

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
東北大学

目 次

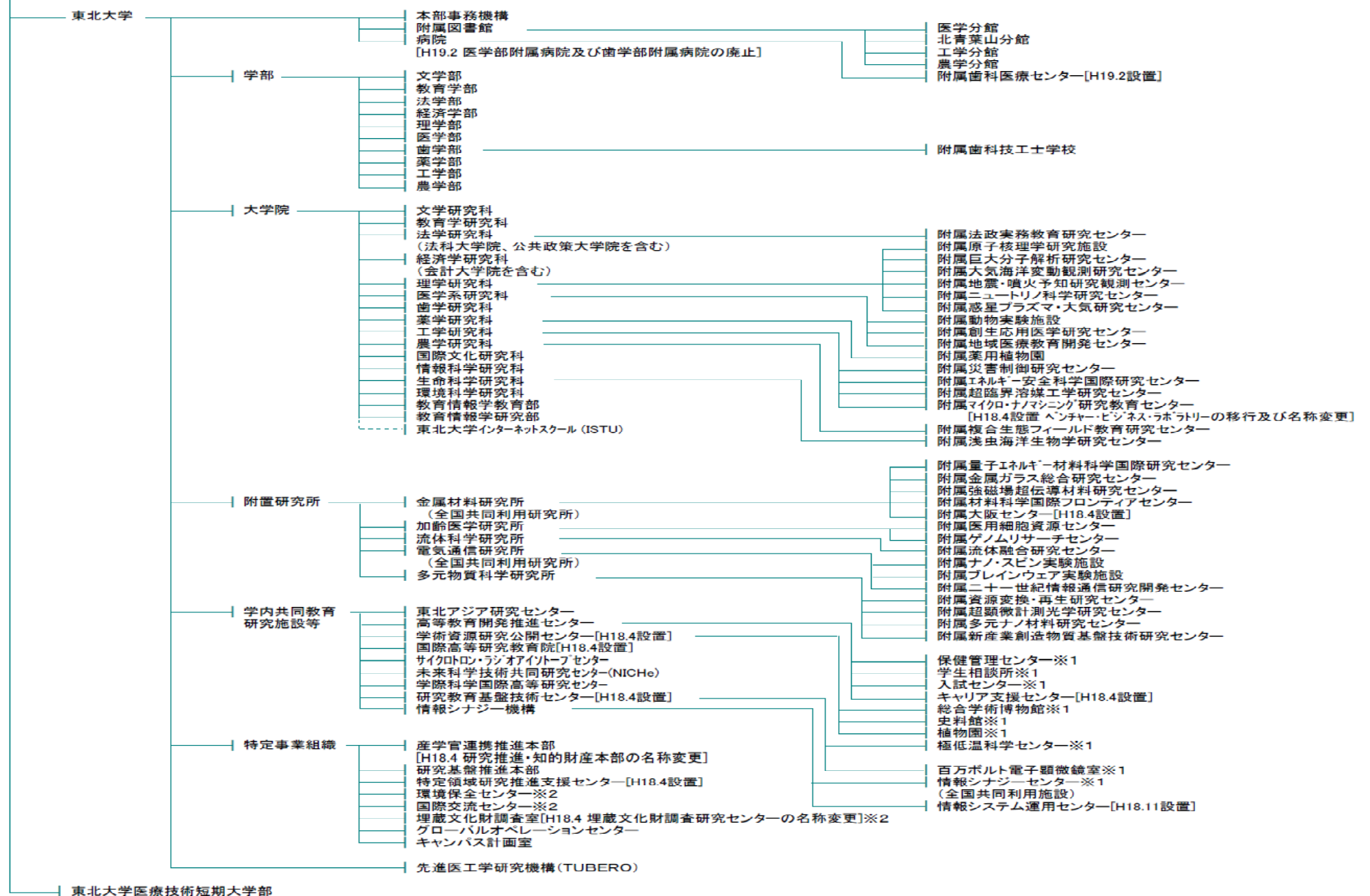
○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	6
○ 項目別の状況		
I 業務運営・財務内容等の状況		
(1) 業務運営の改善及び効率化		
① 運営体制の改善に関する目標	8
② 教育研究組織の見直しに関する目標	12
③ 人事の適正化に関する目標	14
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	18
・ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	20
(2) 財務内容の改善		
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	23
② 経費の抑制に関する目標	25
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	26
・ 財務内容の改善に関する特記事項等	28
(3) 自己点検・評価及び情報提供		
① 評価の充実に関する目標	30
② 情報公開等の推進に関する目標	32
・ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	34
(4) その他の業務運営に関する重要事項		
① 施設設備の整備・活用に関する目標	35
② 安全管理に関する目標	37
・ その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	39
II 教育研究等の質の向上の状況		
(1) 教育に関する目標		
① 教育の成果に関する目標	41
② 教育内容等に関する目標	44
③ 教育の実施体制等に関する目標	49
④ 学生への支援に関する目標	53
(2) 研究に関する目標		
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	56
② 研究実施体制等の整備に関する目標	60
(3) その他の目標		
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	65
② 附属病院に関する目標	68
・ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	70
III 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	76
IV 短期借入金の限度額	76
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	76
VI 剰余金の使途	76
VII その他		
1 施設・設備に関する計画	77
2 人事に関する計画	79
別表（学部の学科，研究科の専攻等）	81

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
 国立大学法人東北大学
- ② 所在地
 片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平
 川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内
 青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
 星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町
 雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町
 附属複合生態フィールド教育研究センター：
 宮城県玉造郡鳴子町大口字蓬田
 附属浅虫海洋生物学研究センター：青森県青森市浅虫坂本
 附属量子エネルギー材料科学国際研究センター：
 茨城県東茨城郡大洗町成田町
- ③ 役員の状況
 総長名：吉本 高志（平成14年11月6日～平成18年11月5日）
 井上 明久（平成18年11月6日～平成24年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名
- ④ 学部等の構成
 ○学部：
 文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
 薬学部，工学部，農学部
 ○研究科等：
 文学研究科，教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，理学研究科，
 医学系研究科，歯学研究科，薬学研究科，工学研究科，農学研究科，
 国際文化研究科，情報科学研究科，生命科学研究科，環境科学研究科，
 教育情報学教育部，教育情報学研究部
 ○附置研究所
 金属材料研究所※，加齢医学研究所，流体科学研究所，
 電気通信研究所※，多元物質科学研究所
 ○医療技術短期大学部
 医療技術短期大学部
 ※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）
 学生数
 学部学生数：10,815名（うち，留学生数：110名）
 大学院生数：7,045名（うち，留学生数：761名）
 医療短期大学部学生数：20名
 歯学部附属歯科技工士学校学生数：39名
 教員数：2,653名
 職員数：2,420名
- (2) 大学の基本的な目標等
 東北大学は，開学以来の「研究第一主義」の伝統，「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に，数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ，これらの伝統，理念等を積極的に踏襲し，独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として，以下の目標を掲げる。
1. 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」：
 ・学部教育では，豊かな教養と人間性を持ち，人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材，国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
 ・大学院教育では，世界水準の研究を理解し，これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。
 2. 使命－「研究中心大学」：
 ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき，真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに，研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため，研究科と研究所等が一体となって，人間・社会，自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に，「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め，常に世界最高水準の研究成果を創出し，広く国内外に発信する。
 ・知の創造・継承と普及の拠点として，人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち，高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。
 3. 基本方針－「世界と地域に開かれた大学」：
 ・世界と地域に開かれた大学として，自由と人権を尊重し，社会と文化の繁栄に貢献するため，「門戸開放」の理念に基づいて，国内外から，国籍，人種，性別，宗教等を問わず，豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに，産業界はもとより，広く社会や地域との連携研究，研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
 ・市民への開放講座，インターネットによる教育を積極的に推進するとともに，市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

(3) 大学の機構図

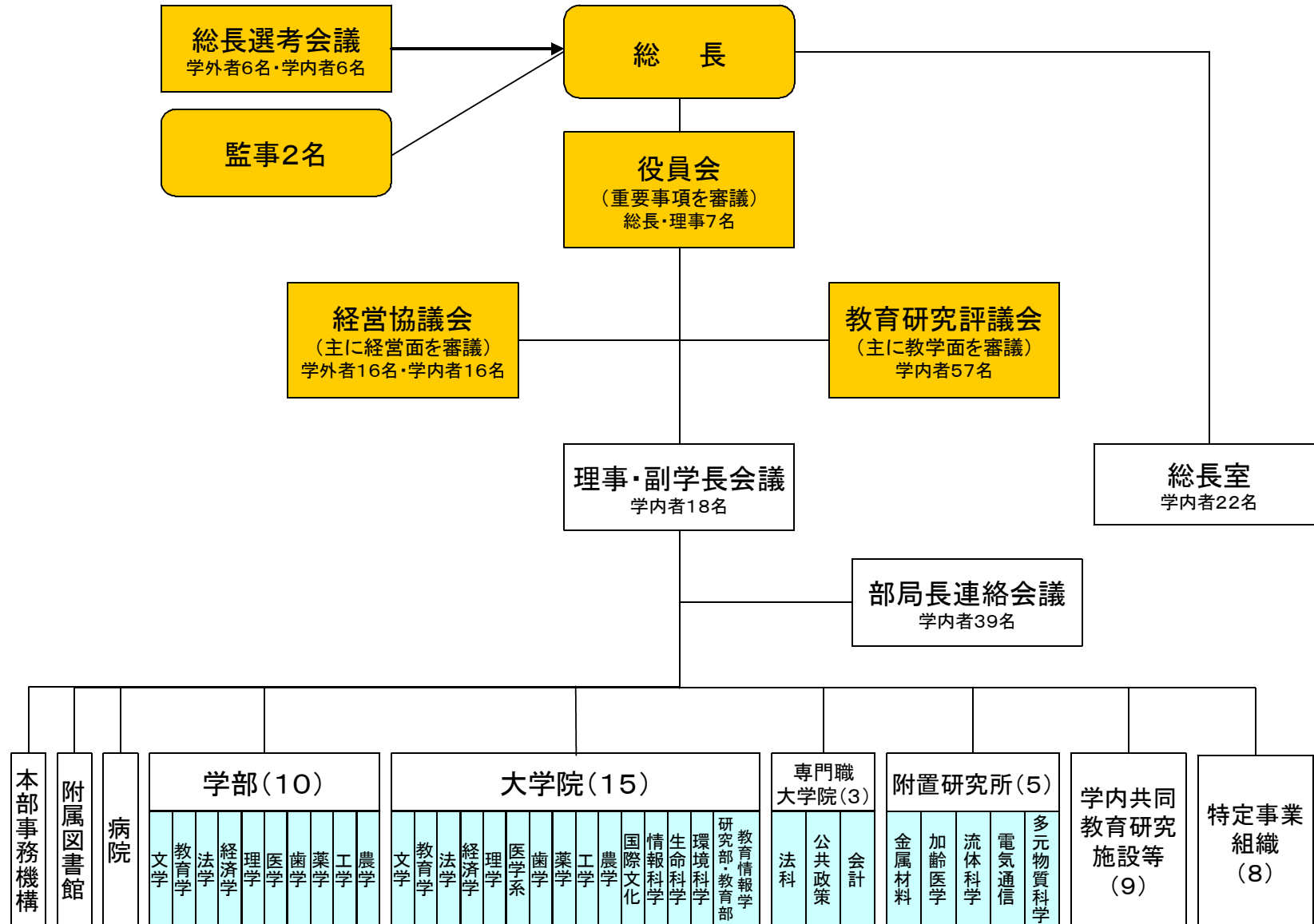
国立大学法人東北大学



※1 学内共同教育研究施設等から、学内共同教育研究施設等の業務組織へ移行
 ※2 学内共同教育研究施設等から、特定事業組織へ移行

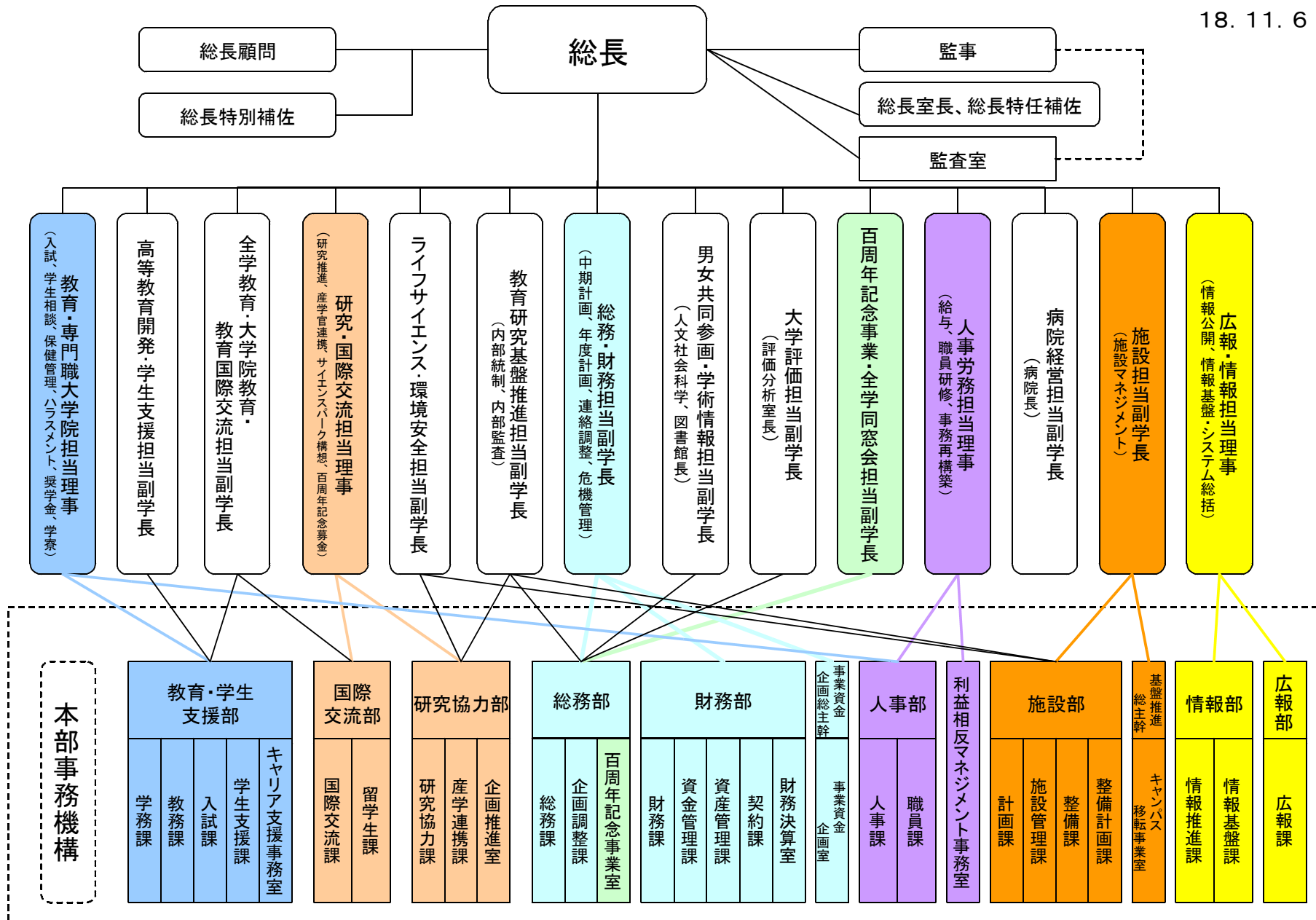
国立大学法人東北大学の運営組織

18. 11. 6



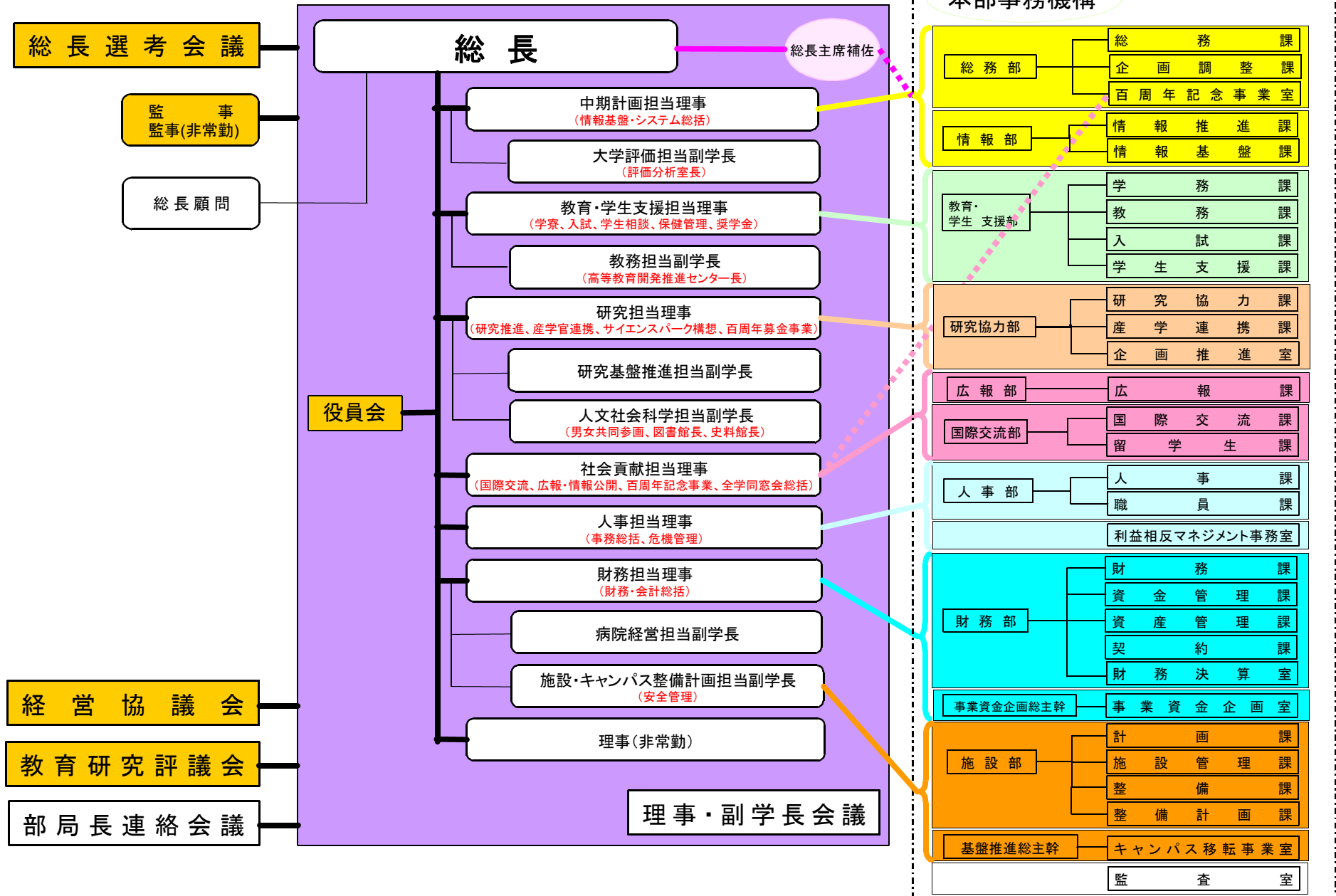
理事・副学長・本部事務機構

18.11.6



17.10.1

国立大学法人東北大学本部機構図



○ 全体的な状況

東北大学では、平成18年11月6日に新総長が就任し、中期目標・中期計画は新総長へと着実に引き継がれ、平成18年度の年度計画は概ね順調に進んだといえる。以下に、東北大学の特色ある取組を記載する。

1. 各項目別の特色ある取組

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略的な法人経営体制の確立

平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を新たに設置した。これに伴い、従来の各企画室を廃止し、総長室で作成した戦略や企画を実行する5つの戦略推進室（評価分析室（既存）、情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室）を設置した。
また、総長室では、中期目標・中期計画等を踏まえつつ、新総長の目指す戦略実行プランを盛り込んだ、平成19年度を初年度とするアクションプランの検討を進めた。

○ 戦略的・効果的な学内資源配分

- ① 総長裁量経費（約27億円）の活用
運営費交付金や外部資金のオーバーヘッドの一部を、総長裁量経費として確保し、昨年度に引き続き、各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費、重点基礎研究及び若手研究者萌芽研究育成プログラムの支援経費等として支援したことに加え、国際高等研究教育院設置等の新規事業に戦略的に配分した。特に、国際高等研究教育院においては、優秀な大学院生に対し、奨学金支給や論文投稿費、学会出席費用の補助等の支援を行う制度を構築した。また、総長裁量経費の趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した重点区分（研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成）による新たな方針を策定した。
- ② 中央枠予算（約13億円）の活用
教員人件費の5%を中央枠として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等、重点的に人的・物的資源の配分を行った。また、学内措置により設置した国際高等研究教育院の体制を整備するため、新たに特任教授の配置を行った。

○ 適切な人員管理計画

- ① 人件費管理計画
プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した。また、各部署配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。
- ② 人事評価システムの整備・活用
学局的なガイドラインを策定し、各部署において、教員個人評価の平成19年度実施に向けて検討を行い、一部の部署では試行的に実施した。また、「教員の新たな昇給及び勤勉手当の全学基準」を策定し、勤勉手当及び新たな昇給の実施において、勤務成績の判定に試行的に活用した。

(2) 財務内容の改善

○ 資金・資産の適正管理

- ① 経費削減の推進
電力契約形態を複数年契約とし、電力使用料を削減するとともに、都市ガスの大口契約により、ガス使用料を削減した。また、削減した資金を利用して学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。
- ② 適正な資産管理
学内保有資金の一部で国債の購入を行い財務収益の増を図った。また、学内資金を活用することにより、財務・経営センターからの借入を年度末に集約し、金融資産管理の効率化を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○ 部局における自己点検評価の推進

全学統一の評価指標に基づき、部局評価を実施し、主要な部局は総長、理事、副学長によるヒアリングを実施した。また、この結果をホームページに公開することにより、教員等は他部局の現状を容易に知ることができ、自部局の運営等改善の参考とすることができた。なお、評価結果は、研究科長等裁量経費を傾斜配分する際の参考とした。

○ 広報活動の充実

- ① 積極的な広報活動の展開
本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー2006（日本語版、英語版）」を発行し、官公庁、国内外の企業・研究機関、本学学生の父兄等に配付した。また、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を積極的に展開した。さらに、河北新報社との連携・協力により本学を紹介する機会を多数作ったことを始め、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」をシリーズとして19回放送されるなど、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。
- ② ブランドイメージの確立
本学ロゴマークをあしらった広告バスの仙台市内での運行を開始するとともに、文具品、お菓子、酒等のロゴグッズを作成し、本学ロゴマークを一般に普及させ、ブランドイメージを高める工夫を施した。
- ③ 情報の体系的整理・蓄積、保存
本学の主要な行事、会議の開催状況及び東北大学ホームページのニュース・トピックス等に関する情報を収集し、体系的に整理・蓄積することにより散逸を防止し、本学の公式の記録又は後世に伝えるべき歴史として保存する根本資料データの保存を行った。
- ④ 財務レポートの発刊
本学の活動について財務的な側面から積極的に情報発信を行うことを目的とし、財務情報をわかりやすく解説した「財務レポート（冊子及びリーフレット）」を作成し、配布及びホームページ掲載による公表を行った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○ **青葉山新キャンパス整備事業**

宮城県から青葉山県有地を新キャンパス用地として取得し、環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定した。また、整備工事に着手に向け、環境影響評価準備書の作成を開始した。

○ **学生生活環境の整備**

PFI方式による新学生寄宿舎「ユニバーシティ・ハウス三条」を、混住型の居住構成、快適な生活環境、夏季休暇期間中の短期利用などを基本コンセプトとして新築し、平成19年度より入居を開始する。また、平成19年度から開講する全学教育「文科系のための自然科学総合実験」に適応する教育環境を提供するため、経年劣化の著しい川内北キャンパス理科実験棟の改修・施設整備を行った。さらに、キャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実を図るため、図書館本館のトイレ改修、土俵をそなえた課外活動施設の建設、プール更衣室の改修、青葉山2団地（理学部・薬学部）の松林環境整備を実施、文系4学部及び理・薬生協の食堂・喫茶部内外装改修、工学部東食堂及びコンビニエンスストア新設等の厚生施設の整備・拡充を行った。

(5) 教育研究等の質の向上

○ **教育方法等の改善、学生支援の充実**

① **新カリキュラムの実施**

高等学校で情報を修得した学生に対応し、全学教育「情報科目」の教科書を一新した。英語においては、共通の副教材を指定した語彙テスト、CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定、TOEFL、TOEIC等の外国語技能検定試験における所定の得点を得た学生への単位認定を実施した。また、文科系学生向けの理科実験科目等の新規開講を検討し、平成19年度からの開講に向けて準備を行った。

② **教育方法等の改善**

学務審議会において全学教育科目に関する学生による授業評価を分析し、各授業担当教員は授業方法等の必要な改善を行った。また、全学教育教員研修ではワークショップ型FDを実施し、参加前と参加後におけるFDの効果等についてアンケート・意見を聴取し、FDの内容に反映させた。そのほか、全学教育、学部、研究科等において授業参観型FDや模擬授業・相互授業参観等を実施し、授業方法等の改善に取り組んだ。

③ **学生支援の充実**

学生のニーズに合ったキャリア支援の実現を目的として平成18年4月にキャリア支援センターを開設し、進路就職情報の提供、目的別・対象別の進路・就職ガイダンス、セミナー等の企画運営、個別の進路・就職相談等、きめ細かい指導を行っている。

○ **研究教育活動の推進**

① **国際戦略の学際的研究教育拠点の設置**

海外アカデミアや国際機関との学術・教育連携促進活動、海外企業からの受託研究の拡大並びに米国同窓会の組織化と活動支援等を通じて、本学の世界的プレゼンスを高めるとともに、大学の成果の社会還元を国際的に展開することを目的とする「東北大学米国代表事務所」を平成18年5月24日に米国カリフォルニア州ロスアルトス市に開設した。

② **研究支援組織の設置**

異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者養成を支

援する21世紀COEプログラムを継承する組織として「国際高等研究教育院」を設置し、教育研究活動を開始した。

研究領域横断並びに部局横断を推進するため「特定領域研究推進支援センター」を設置し、学術領域創出のための戦略的取組や大型科学研究費補助金獲得のためのヒアリング、全学的規模の共同研究推進支援等を行った。また、センター内に10の推進室を立ち上げ、競争的研究プロジェクト等を推進するための体制を整備した。

③ **民間企業との共同研究の推進**

組織的な共同研究の一層の推進を目的に、平成18年度には、セイコーエプソン（株）・松下電器（株）・七十七銀行・DOWAホールディングスと協定を締結した。また、既協力協定企業等との運営委員会、技術交流会をそれぞれ実施し、新たな共同研究等の取組を行うこととした。

2. その他特色ある取組

(1) **キーナート報告書**

マーティ・キーナート特任教授より、外国人としての視点及び民間企業のマネージャーとしての立場から本学活動を分析し、提言をまとめた「キーナート報告書」を提出いただき、本学の今後のあり方に関する参考とするため本学ホームページ上に公表した。

(2) **サイエンス・エンジェル制度**

文部科学省平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」として、「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、育児・介護支援、環境整備、次世代支援の各プログラムの実施を開始した。特に、次世代支援プログラムでは、博士課程の女子学生支援や研究者を志す女子学生啓発等を目的としたサイエンス・エンジェル（SA）制度を創設し、この取組において自然科学系部局に在籍する大学院女子学生を、女子高校生等が科学者を目指すときのロールモデルとなるようSAとして採用しシンポジウム、講演会への参加などの活動を開始した。この制度は特色のある取組として、各メディアでも大きく取り上げられた。

(3) **利益相反マネジメント制度**

臨床研究における利益相反マネジメントの運用にあたっての体制を構築し、本格的に実施し始めた。また、国内外の専門家を招き、学内外の関係者を対象に啓発セミナーを開催（10月）した。さらにガイドライン等を作成するなど、ヒトを対象とする臨床研究について、本格的な利益相反マネジメントが実施可能になった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の管理運営業務への負担を可能な限り軽減し、教育研究における教員間の適切な役割分担を図る。また、職員の専門性向上と教員とその他の職員間の適切な役割分担、さらに適切なアウトソーシングを行うことにより、国立大学法人全体として運営の機能強化を図る。 ・総長のリーダーシップに基づいて、法人の戦略的な組織運営及び資源配分等を可能にする制度を設ける。 ・理工系の各研究科、生命系の各研究科、人文社会系の各研究科、文理融合型の各研究科、研究所等の関連する各部局は緊密に連携して柔軟かつ機動的な運営を行う。 ・仙台地区、東北地区等の国立大学法人間の連携協力を推進し効率的な大学運営への活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【145】 国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。</p> <p>【146】 異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。</p> <p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【147】 膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。</p>	<p>【145】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし</p> <p>【146】 役割分担等について必要があれば修正等を行う。</p> <p>【147】 必要に応じて、各室の業務の評価、組織の見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>【145】 総長選考会議では、平成18年11月5日で任期が満了する総長の後任の候補者を選考するため、「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」により推薦のあった候補者を含め慎重に選考を行い、最終の候補者を決定し、平成18年11月6日に新総長が就任した。</p> <p>【146】 平成18年度当初は、平成17年度の体制を継続したが、平成18年11月6日からの新総長補佐体制として4人の理事（教育・専門職大学院、研究・国際交流、広報・情報、人事労務担当）及び重要特定事項について担当する10人の副学長（高等教育開発・学生支援、全学教育・大学院教育情報・教育国際交流、高サイエンス・環境安全、男女共同参画・学術情報、教育研究推進、総務・財務、病院経営、施設、大学評価、学術周年記念事業・全学同窓会）を配置し、さらに特定事項について総長や理事・副学長を補佐する従来総長特任補佐（9人）に総長特別補佐（9人）を新たに総長室と一体となつて企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置し、総長室のスタッフとして総長補佐（18人）を配置し、総長補佐体制の充実を図った。</p> <p>【147】 平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、新たに総長補佐と一体となつて企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置（室長、副室長2名、総長特任補佐16名、経営企画スタッフ4名）した。これに伴い所掌業務が総長室に移行された中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室を廃止した。また、評価分析室は、そのまま存続し、情報戦略企画室、広報企画室、研究推進企画室、国際交流企画室は本学の基本的な戦略の企画立案が総長室で行われることに伴い廃止し、それぞれ新たに情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室を設置した。</p>	

<p>【148】 法人運営の円滑化のため、部局長から成る協議・調整機関を置く。</p> <p>【149】 全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。</p> <p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【150】 各部署は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。</p> <p>【151】 部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。</p> <p>【152】 各部署では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に努める。</p> <p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【153】 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（総長補佐）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。</p> <p>【154】 各室には、所管事項に応じて教員、職員（事務職員及び技術職員等）を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>【148】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし</p> <p>【149】 委員会の見直しを行い、必要があれば改編する。</p> <p>【150】 運営体制の見直しを行い、必要があれば再構築する。</p> <p>【151】 部局長の補佐体制について必要に応じて見直しを行い充実を図る。</p> <p>【152】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、適切な役割分担の充実を図る。</p> <p>【153】 各室の業務の評価と必要に応じた組織の見直しを行う。</p> <p>【154】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、各室の業務体制の充実を図る。</p>	<p>III 【148】 平成17年度に引き続き総長、理事、研究科長、研究所長などによって構成される部局長連絡会議を開催し、大学執行部と各部署との緊密な連携を図った。また、本学の教育研究及び運営にかかる特定の事項に関して意見交換する部局長懇談会を実施した。</p> <p>III 【149】 本学の国際交流活動の推進を図るため、海外オフィスの在り方検討委員会を設置した。</p> <p>III 【150】 すべての部署において、部局長、副部局長、部局長補佐、各室長、あるいは事務部の長を構成員とする部署運営のための機動的、戦略的な運営体制が確立され、各部署の実情に応じて適切に開催・運営されている。</p> <p>III 【151】 各部署では、前年度に引き続き、部局長補佐体制について検討を行い、例えば、文学研究科では入試就職室を新たに設置し室長を新たに運営会議委員に加え、また、環境科学研究科では教務関係補佐を置いて教育関係運営を強化、歯学研究科等複数の部署では、研究科長補佐あるいは研究科長補佐会議を新たに設置する等、研究科長を補佐する体制を充実・強化した。</p> <p>III 【152】 すべての部署において、出来る限り多くの教員が研究教育に専念できるように各種委員会の見直しを行うとともに、運営会議等の教授会以外の管理運営体制の下に設置した企画室等についてもさらに見直しを行い、効果的・効率的な運営体制の実現を図った。</p> <p>IV 【153】 平成18年4月から中期計画担当理事（情報基盤・システム総括）の下に、情報化戦略企画室を新たに設置した。その後、平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置（室長〈副学長〉、副室長2名、総長特任補佐16名、経営企画スタッフ4名）した。これに伴う「室」の改廃は、上記【147】のとおり。</p> <p>IV 【154】 平成18年4月に新たに設置した情報化戦略企画室には、理事1名、教員7名、職員4名、計12名の室員を配置した。平成18年11月6日に新たに設置した総長室には、副学長1名、教員17名、職員5名、計23名の室員を配置した。また、所掌業務が総長室に移行した中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室は廃止した。</p>
---	---	--

<p>【155】 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金の一定割合を中央枠として留保する仕組みを確立する。</p> <p>【156】 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【157】 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【158】 適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置する。学外の有識者・専門家と協力して全学業務等の円滑・効率的な遂行に関する実態を点検評価し、必要な改善等の助言・勧告を行う体制の充実を図る。</p> <p>【159】 適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【160】 仙台地区、さらには東北地区の国立大学法人間で、各法人の特徴を最大限活用しつつ連携協力して、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議等を開催して情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。</p> <p>【161】</p>	<p>【155】 必要に応じて、配分ルールの見直しを行う。</p> <p>【156】 必要に応じて、配分方針の見直しを行う。</p> <p>【157】 法人運営上必要とする専門家の登用を推進する。</p> <p>【158】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、監査手法等を改善し、監査体制の充実を図る。</p> <p>【159】 職員の専門性向上のため引き続き専門家による専門研修を実施する。</p> <p>【160】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、研修の内容、国立大学間の連携・協力体制を整備・充実する。</p> <p>【161】</p>	<p>III 【155】 基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）を確保した。また、総長裁量経費として27億円（うち運営費交付金約8億円）を確保するとともに、総長裁量経費の趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した重点区分（研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成）による新たな方針を策定した。</p> <p>III 【156】 前年度と同様に教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等、重点的に人的・物的資源の配分を行った。また、学内措置により設置した国際高等研究教育院の体制を整備するため、新たに特任教授の配置を行った。</p> <p>III 【157】 平成17年度から引き続き戦略スタッフのほか、新たに研究戦略・企画を担当する2名の戦略スタッフを登用した。</p> <p>III 【158】 内部監査規程の改正及び内部監査実施細則を制定し、平成17年度に総長直属となった監査室の独立性の担保と監査体制を充実させるとともに、内部監査の計画・実施・報告・改善措置等に係る一連の手続を整備した。</p> <p>III 【159】 全国規模で開催された監査業務に関する講演会である会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」に職員を積極的に参加させ、監査業務に従事する職員の専門性が向上した。また、監査及び会計担当職員の能力向上及び育成を目的として1名を会計大学院に（1年間）派遣し、研修を行った。</p> <p>III 【160】 東北地区事務系職員等人事委員会において、昨年度に引き続き、東北ブロックとして連携して実施することが効果的である研修について検討を行った結果、本年度新たに、本学が企画立案した「補佐研修」、「国際交流担当職員研修」を実施し、同時に、昨年度から検討していた「技術職員研修」についても本学の企画により実施した。なお、昨年度実施した研修については、引続き実施するとともに、今後の地区研修の当番校を新たに定め、実施体制の整備を行った。また、仙台地区において教職員を対象としてライフプランに関するセミナーを本学が企画し、他の国立大学法人等と共催で実施した。</p> <p>【161】</p>
--	---	---

<p>東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。</p>	<p>これまでの取組みについて必要にに応じて見直しを行い、東北地区連絡校として他大学との連携協力を整備・充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>東北地区における国立大学法人等の連携・協力を図るため、平成18年度は東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を1回開催した。また、今年度は専門委員会において、東北地区国立大学法人等の人事・給与・情報の担当者が一同に会し、新人事・給与システムについての仕様書等の検討状況に関する意見交換を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・長期的視野に立って、具体的な成果が現れるのに長期間を要する教育研究の特性に沿った望ましい組織の在り方を継続的に検討することにより、大学の社会に対する最も重要な「第一線の研究を基盤とする高等教育によって指導的人材を養成する」という役割を達成するために最善な教育研究体制を確保する。
 ・最先端の学術研究機関としての社会の動向への迅速な対応と、人材養成を行う教育機関としての柔軟な対応を、両立して行える組織を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【162】 各学術領域の英知を継承するという役割を着実に果たしつつ、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する体制の整備に努める。具体的には、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等を活用して、一定期間、特定のプログラムに学内外の人材を結集し、学内の各部局が緊密に連携してサポートする制度を核として、必要と判断されるプログラムや組織の立ち上げを柔軟かつ機動的に実施する施策を推進する。</p> <p>○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【163】 総合大学として、幅広い人文社会科学領域の継承・展開と科学技術の飛躍的発展との調和を基本とするとともに、「教育」と「研究」のそれぞれの特性を尊重し、評価に基づいて大学院組織・研究所組織等の再編や拡充を図る。</p> <p>【164】 学際分野を含む新しい学問分野あるいは産業分野に対応できる研究者・技術者の教育と養成を目指し、新たな大学院設置に向けた組織を、研究所等の連携を基盤に検討し、整備に努める。</p> <p>【165】 教職員の定年・任用制度の在り方等を総合的に検討し、教育研究の充実、その支援体制の高度化と経費削減を可能とする柔軟で機動的な施策等の策定を進める。</p> <p>【166】 平成16年度から法学研究科に綜合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科</p>	<p>【162】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、特定プログラム・施策制度を充実する。</p> <p>【163】 新たな組織の整備に必要な準備等が整った計画について、順次整備に努める。</p> <p>【164】 新大学院組織について、設置に必要な準備等が整った組織から順次整備に努める。</p> <p>【165】 「65歳までの継続雇用システム」に基づき、必要な準備等が整った事項について順次実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。また、教員の定年の取扱いについて検討する。</p> <p>【166】 平成16・17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【162】 領域横断並びに部局横断のための特定領域研究推進支援センターを設置した。 未来科学技術共同研究センターにおいて横断的な研究を推進するため工学研究科及び多元物質科学研究所と連携して「レアメタル研究」を、工学研究科及び情報科学研究科と連携して「ダイナミック・ロボティクス研究」を開始した。</p> <p>【163】 異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として「国際高等研究教育院」を平成18年4月に設置した。</p> <p>【164】 国際高等研究教育院を設置し教育研究活動を開始するとともに、新たな医工学研究のための組織構築について着手した。また、社会的要請に基づき、分子イメージングの研究者・技術者を育成するため、放射線医学総合研究所との連携による複数研究科に跨る分子イメージング教育コースを設置し教育研究を開始した。</p> <p>【165】 教員以外の職員については、「65歳までの継続雇用システム」に基づき、平成19年度から実施するための準備を整えた。教員については、教員の人事制度ワーキンググループで教員の定年制度及びそのほかの柔軟な施策での任用の可能性を検討した。</p> <p>【166】 平成18年4月1日付けで、法学研究科の綜合法制専攻（法科大学院）に97名、公共法政策専攻（公共政策大学院）に27名、歯学研究科の歯科学専攻修士課程に9名、経済学研究科の会計専門職専攻（会計大学院）</p>	<p></p>

<p>学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法務博士（専門職）」、「公共法政策修士（専門職）」及び「修士（口腔科学）」を授与する。 平成17年度から経済学研究科に会計専門職専攻（専門職大学院）を設置し、「会計修士（専門職）」を授与する。</p>		<p>に35名の学生を、10月1日付けで会計専門職専攻に5名の学生を受け入れた。また、平成18年度中に、綜合法制専攻修了者79名に「法務博士（専門職）」、「公共法政策専攻修了者26名に「公共法政策修士（専門職）」、「歯科学専攻修了者8名に「修士（口腔科学）」、「会計専門職専攻修了者34名に「会計修士（専門職）」を、それぞれ授与した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

- ・教育研究機関としての特性を發揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システムの基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直して、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。
- ・役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。
- ・大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部局の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。
- ・教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。
- ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【167】 目に見える形で成果が現れるのに一定の時間を要する「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムの整備に努める。</p> <p>【168】 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>【169】 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【170】 学問分野の特性等を考慮しつつ、学際科学国際高等研究センター等の学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートする制度を核として、教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図る。特に若手教員が世界を先導する画期的な教育研究活動に専念できる体制整備に努める。</p> <p>【171】 教員数等について、配置定員等の一定の学内基準の下で運用するが固定化せ</p>	<p>【167】 評価システムの構築を行い、準備等が整った事項について順次実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【168】 インセンティブ付与基準を策定し、準備が整った事項について順次実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【169】 基本方針に基づき人事評価システムの構築を行い、準備が整った事項について順次試行し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【170】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、特定プログラム・施策制度を充実する。</p> <p>【171】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、各部局における人的資源の戦</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【167】 全学的なガイドライン「教員個人評価のあり方について」を策定し、学内に周知した。各部局では、このガイドラインを基に平成19年度実施に向けて検討を行った。なお、一部の部局では試行的に実施した。</p> <p>【168】 「教員の新たな昇給及び勤勉手当の全学基準」を策定し、勤勉手当及び新たな昇給の実施において、勤務成績の判定に試行的に活用した。</p> <p>【169】 構築した人事評価システムを、一部の事務系職員を対象に試行を実施し、修正・改善を行うとともに、平成19年度の管理職を対象とした試行を開始するための準備を行った。</p> <p>【170】 科学技術振興調整費において採択された「先進融合領域フロンティアプログラム」において、テニュアトラック制度により国際公募による若手教員の採用を行った。また、各部局は、「サバティカル制度を実施するためのガイドライン」に基づいて検討し、一部の部局ではサバティカル制度を導入した。</p> <p>【171】 各部局においては、配分された人件費の範囲内で新たな分野の新設・改編や部門構成の改編に際し、人件費の戦略的配分を検討した。また、</p>	

ず、学問分野の特性に配慮しつつ、各部局の責任で、すべての職種について、新たな発展領域等への人的資源の戦略的な配置・活用ができる仕組みの充実を図る。

【172】
専門性の高い国際交流、病院管理、法的な問題解決等の役割が特化されたポストについては、当該ポストに必要な能力を有する人材の選考採用を行う等の弾力化を図る。

【173】
教育研究体制の効果的・効率的な運営のため、管理運営・教育・研究を行う教員の職務区分を緩やかに分化させる工夫を図る。

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

【174】
学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る。

【175】
教員選考過程を積極的に開示することにより、教員人事の透明性の確保に努める。

【176】
任期制教員には、生涯賃金等において任期を付さない教員との間に著しい差が出ないように配慮するとともに、年俸制の積極的導入や、管理運営業務への一層の負担軽減を図る。

【177】
産学官連携等の推進のため、兼業については弾力的に扱う。また、必要に応じて勤務時間等の運用緩和を図る。

【178】
公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、性別、国籍、出身校、宗教等を問わず開かれた採用制度の下で優れた教育研究者の選考採用を行う。

【179】
教員の任期制等を適切に運用することによって、特に先端的・学際的領域や期

略的な配置・活用策を充実する。

【172】
必要に応じて選考採用を実施する。

【173】
適切な職務区分について検討結果を踏まえ、準備ができたものから実施する。

【174】
基本方針に基づきテニユア制度の策定を行うとともに、新制度導入を決めた部局について実施する。

【175】
教員選考過程公表基準に基づき、公表する。

【176】
年俸制の積極的導入、管理運営業務への負担軽減を実施する。

【177】
必要に応じて見直して兼業を弾力的に扱うとともに、引き続き教員の裁量労働制を実施する。

【178】
基本方針等に基づいて公募情報のホームページ等への掲載を実施する。

【179】
基本方針等に基づいて先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等へ積極的

一部の部局では、部局内配置教員の流動化とより優秀な教員を早期に確保することを目的に人件費の戦略的な配分を行い、教授や任期制若手教員を採用した。

III 【172】
平成17年度からの採用者に加え、2名の研究戦略・企画のための戦略スタッフを採用した。また、病院では診療録管理の専門家として診療録管理士を選考採用した。

III 【173】
各部局においては、管理運営・教育・研究の役割分担の仕組みが整ったところから実施している。各部局の教授を対象として、教育・研究・管理運営等の諸活動についてのエフォートを調査・分析した。また、平成19年度から実施する教員の個人評価の仕組みを整備した中で、教員の自己評価申告書で諸活動の状況を把握することとした。

III 【174】
各部局において基本方針に基づき、教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針の中で学問分野や学問領域の特性を踏まえ、任期制やテニユア・トラック制についての導入の検討を行い、一部の部局では開始した。なお、工学研究科や生命科学研究科では、全学的なテニユア・トラック制度の導入と促進のモデルとして科学技術振興調整費によるテニユア・トラック制度を実施した。

III 【175】
各部局は、教員の選考過程における透明性を確保するため人事委員会等で定めた公表基準に基づき、公開に努めた。また、一部の部局では、選考過程の一部や教授会議事要録をホームページ上で公開し、教員選考過程のより一層の透明性確保に努めた。

IV 【176】
プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した（年俸制適用教員：平成16年度45人、平成17年度87人、平成18年度172人）。これらの教員には管理運営業務の負担軽減がなされている。

III 【177】
兼業については、弾力的な取扱いを行うとともに、本学役員の兼業について要項の整備を行った。なお、教員の裁量労働制については引き続き実施した。

III 【178】
各部局は、学術領域の特性に配慮しつつ、教員採用における公募制を実施し、教員採用に関する公募情報をホームページに掲載した。また、一部の部局では国の内外で発行されている関連分野の主要雑誌等に公募情報を掲載した。

III 【179】
基本方針等に基づいて、先端的・学際的領域に40名の任期付き教員を採用、委託研究プロジェクトに2名、COEに16名を始めとして任期付き教

<p>限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【180】 教育研究に従事するにふさわしい能力を有する外国人の採用を積極的に行うとともに、英語で業務処理ができる人材を配置する。併せて、单身・世帯用宿舎等、生活基盤の整備を含めた教育研究支援体制の整備に努める。</p> <p>【181】 女性教員数の増員について積極的に取り組むとともに、社会的・文化的につくられた性差からの解放の問題解決等に努める。ただし、女性教員人材数に限界がある学術領域においては、単純な数確保につながらないよう慎重な配慮に努める。</p> <p>【182】 職員等の男女の比率を改善し、男女共同参画体制の早期実現のため、任用において、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価するように努める。</p> <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【183】 職員の採用については、国家公務員採用Ⅱ種試験と同程度の試験を課し、当該試験の合格者の中から本学職員として真に適格と認められる者を選考する。また、国際化対応等のためTOEIC試験成績等の語学力についても選考指標の1つに加える。</p> <p>【184】 研修制度と効果的な人事配置の連携により、短期的には中期目標達成のため、長期的には法人の人的基盤を確固たるものとするため、計画的なキャリア養成システムを構築する。</p> <p>【185】 人事交流により得られる人材の育成、組織の活性化等の効果を一層高めるよう配慮しつつ、他の国立大学法人、国立高等専門学校機構、文部科学省及び地方公共団体等との間で必要に応じて人事交流を行う。</p> <p>【186】 教育研究の技術的業務を直接的に担う</p>	<p>に任期制を実施する。</p> <p>【180】 外国人教員の積極的な採用と英語学力のある職員の配置を進める。また、外国人教員用宿舎の確保に努める。</p> <p>【181】 基本方針等に基づいて女性教員を積極的に採用する。</p> <p>【182】 基本方針等に基づいて各部局は女性職員の採用・昇進・昇格を図る。</p> <p>【183】 TOEIC試験成績等を含む選考基準に基づき試験の実施と採用を行う。</p> <p>【184】 能力開発システムの基本方針に基づき、研修等の充実を図るとともに、キャリア養成システムを含めた新たな人事システムの策定を進める。</p> <p>【185】 人事交流計画に基づき実施する。</p> <p>【186】 必要に応じて技術職員の高度技術研修</p>	<p>員197名を採用した。また、若手育成の観点からテニユアトラック教員を6名採用した。</p> <p>Ⅲ 【180】 各部局では、国際公募を実施し外国人教員の採用に努めた。また、数部局では、語学力のある職員を採用して配置した。国際交流部では、引き続き外国人研究者・留学生向けの優良民間宿舎情報を大学のホームページを使い情報提供を行った。</p> <p>Ⅲ 【181】 各部局の特性に応じ、女性教員数の増員について積極的取組が実施されているが、引き続き採用等への取組を継続的に推進することとした。この目的のために、男女共同参画委員会から女性教員を増員する各部局の取組状況について、部局長あてにアンケート調査を実施するとともに、評価分析室が行う部局評価の一つの指標とした。</p> <p>Ⅲ 【182】 各部局の特性に応じ取組が実施され、女性職員の採用・昇進・昇格において、研究・教育上の能力等は公正に評価されている。また、男女共同参画委員会では、育児中の研究者の両立支援を推進するため、短時間勤務制度と業績評価について検討を行った。</p> <p>Ⅲ 【183】 事務系職員については、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から昨年に引き続きコンピテンシー方式による面接に役員面接も加え、より課題対応能力の高い人材を採用した。なお、TOEIC試験成績等も考慮した選考を行った。</p> <p>Ⅲ 【184】 能力開発システムの基本方針に基づき、今年度、新たに「OJT研修（全学的な職場内訓練として実施）」「補佐研修（東北地区研修として実施）」「育成支援者研修」「初任者フォロー研修」等を実施し研修の充実を図った。また、新たな人事システムの策定を進めるとともに能力開発を踏まえた人事配置を行った。</p> <p>Ⅲ 【185】 人事交流の方針に基づき、東北地区国立学校等人事担当課長会議等での検討を踏まえて、組織の活性化等の効果に配慮し、他国立大学、高専機構等14機関との間で42名の人事交流を実施した。</p> <p>Ⅲ 【186】 高度技術研修に関し、平成18年度は、前年度実施した高度技術職員研</p>
---	---	---

<p>ことで教員を支援する技術職員の高度職業人としての育成を図る。</p> <p>【187】 教職員の厚生支援体制の整備を図るとともに、業務の高度化に対応するため、国内外機関等での研修制度の充実に努める。</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【188】 教職員の業績及び能力の評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p> <p>【189】 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。その一環として、大学院教員に一律に支給されている大学院手当の見直しを行う。</p> <p>【189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>の内容の見直しを行い充実を図る。</p> <p>【187】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、事務職員等の国内外機関等での研修制度を整備する。</p> <p>【188】 教職員の評価を反映した給与制度の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を策定し、準備の整った事項から順次実施する。また、各部局配置職員数・人件費総枠を必要に応じて見直しを行いつつ、適切な人員・人件費管理を行う。</p> <p>【189】 基本方針に基づき、必要な見直しを行いつつ、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系を整備し、実施する。</p> <p>【189-2】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額を概ね1%削減する。</p>	<p>修を基にしてプログラムの内容を見直すとともに、参加対象者を東北地区の国立大学等の技術職員に拡大し、東北地区教室系技術職員を研修として実施した。また、研修の企画・運営に技術職員自身を参加させることにより高度職業人としての動機付けを行った。さらに、本年度は自己啓発研修に教室系技術職員を参加させ、技術職員研修の充実を図った。</p> <p>III 【187】 教職員の厚生支援体制整備の一環として、職員相談体制を整備し、職員に周知し、同時にホームページにその内容を掲載した。あわせて、職員相談室の運用を本格化させるとともに、教職員の子育て支援に関する従事する職員を国内で開催された研修等に参加させ、同時に、「能力開発に関する基本的考え方」に基づき、平成18年度から新たに「OJT研修」「補佐研修」「育成支援者研修」「初任者フォロー研修」等を実施した。さらに、外部機関を利用した英語研修を実施したほか、文部科学省の制度による国外機関への研修に職員を派遣するとともに、本学米国代表事務所の開設に伴い職員を派遣し、国外での研修制度の充実に努める等研修制度の整備を図った。</p> <p>III 【188】 教職員の評価を反映した給与制度の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、勤勉手当への実績反映の拡大、昇格基準等の整備を実施した。また、適切な人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。</p> <p>III 【189】 新たに、学校教育法の一部が改正されることを受け、「東北大学の教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針」が策定されたことを踏まえ、基本方針を基に必要な見直しを行った。また、教員の教育負担・教育活動の評価を取り入れた昇格基準や初任給決定方法等を整備し、可能なものから実施した。</p> <p>III 【189-2】 人件費の削減計画を策定し、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- ・大学に求められる機能の維持・強化に必要な事務活動等を効率的に進める観点から、業務の範囲、担い手、活動の効率性、費用対効果等の関係を常に見直して、必要な措置を講じる。
- ・本部、部局及び相互の事務分掌等について抜本的な見直しを図るとともに、適切な分担・共通化、部局内の事務執行の合理化を推進し、効率的で機動性のある事務組織の編成と専門性の向上に努める。
- ・事務等の情報化による窓口業務要員の削減や、銀行等への業務委託の推進により、効率化・合理化を目指す。併せて、多様な事務情報を各種の要望に応じて迅速に検索・編集・提供できる柔軟で機動性ある体制の整備を目指す。
- ・大学運営に係る会議・委員会等の大幅な見直し・削減を行い、会議業務にかかわる事務等の効率化・合理化を図る。
- ・本部と各部局間で日常的に行われてきた連絡的業務の抜本の見直しにより、大学運営に係る多くの企画立案業務や新たな課題への対応に事務職員が多くの時間を充当できるようにする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
<p>【190】 組織面と法的整備・情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、個別に稼働している事務用業務システムから全学統合情報管理システムへの移行を推進する。</p> <p>【191】 窓口業務の効率化・予算執行の迅速化・学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに人事・予算・会計・研究情報・学務等の各システムを順次組み込むことを推進する。</p> <p>【192】 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>【193】 会議等に係る事務の効率化・合理化を図るために、総長あるいは各部局長のリーダーシップを基本とする運営体制の確立に合わせて、会議や委員会の整理・統廃合に努める。</p>	<p>【190】 全学統合情報管理システムの開発・試験運用を行い、平成19年度本格稼働に向けての準備を進める。</p> <p>【191】 新運用管理体制の下で、全学統合情報管理システムの開発・試験運用を行い、平成19年度本格稼働に向けての準備を進める。</p> <p>【192】 必要に応じて見直しを行いつつ、更に事務業務の集約化・アウトソーシングを実施して、事務業務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>【193】 必要に応じて見直し、会議等に係る事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>【190】 全学統合情報管理システム（全学電子認証システム）のプロトタイプを構築し、試験運用を開始した。</p> <p>【191】 学生対応の迅速化及び窓口業務の軽減化を図るため、学生情報としての教務情報システム、就職サブシステム、学部入試サブシステム等を集約化した。</p> <p>【192】 平成17年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて行われた全学的な業務の削減・効率化の検討、アウトソーシングを含めた業務改善案の策定を受けて、本部事務機構各部において可能なものから業務改善を実施した。また、産休者に係る特別休暇期間及び育児休業期間の代替職員として派遣職員を活用する等、アウトソーシング等を実行した。</p> <p>【193】 平成18年11月6日からの新総長体制を機に、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置し、所掌業務が総長室に移行された中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室を廃止した。また、人事戦略会議、財務戦略会議で行われていた重要事項の協議・調整は部局長連絡会議で行い、各会議は廃止するなどの整理を行った。</p>	
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
<p>【194】 地域の複数大学等と協議し、物品・サービス購入の一本化による効率化・合理化</p>	<p>【194】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、共同購入等の実施</p>	<p>III</p>	<p>【194】 宮城教育大学とは平成17年度に引き続きA重油、ガソリン、軽油、白灯油、コピー用紙の共同購入を実施した。また、山形大学とは平成17年度</p>	

<p>化について推進する。</p> <p>【195】 職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施する。</p> <p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【196】 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舎、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。なお、アウトソーシングの導入に際しては、大学の機能強化を前提に、費用対効果の観点から総合的に考慮する。</p> <p>【197】 教員の負担軽減の観点から、国際交流関連事務業務等に関して、必要な専門性を有する人材の配置を図るとともに、適切なアウトソーシングに努める。</p>	<p>による事務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>【195】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、研修を実施する。</p> <p>【196】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、更に業務の集約化・アウトソーシングを実施して、事務業務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>【197】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、更に国際交流関連事務業務等への専門職員の配置、アウトソーシングを実施して、国際交流関連事務業務に関わる教員の負担軽減等を推進する。</p>	<p>に取り交わした協定に基づき、A重油の共同購入を実施した。さらに、平成19年度調達において両大学との共同購入の拡大を目指し、協議を行った。</p> <p>【195】 これまでの東北地区研修を継続しつつ、東北地区事務系職員等人事委員会及び東北地区人事担当課長連絡会において、東北ブロックで実施することが効果的である研修について検討を行った結果、本学が企画立案を実施するとともに、今後の地区研修の当番校を新たに定め研修体制の整備を図った。</p> <p>【196】 平成17年度に引き続き医事業務についてアウトソーシングの拡大を行った。また、新たに、全学の図書館・図書室間の資料等集配搬送業務と、青葉山キャンパスの不審者による防犯対策のための夜間巡回の警備業務等について、アウトソーシングを実施した。さらに、旅費業務等の効率化について、検討ワーキンググループを設置し、中間とりまとめを行うとともに、継続して検討を進めた。</p> <p>【197】 文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラムで米国より帰国した事務員1名を留学生課に配置し、英語による交換留学に関する人材ネットワークや外国人留学生の対応等の業務を行った。また前年度に引き続きフランス派遣会社への業務委託を実施するとともに、本学の概要の英訳やフランス語及び中国語への翻訳をつらも民間翻訳会社に積極的に注した。概要や英文レターなどの外国語としての信頼性を向上させること等を目的として、日系外国人1名を時間雇用職員として採用した。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 総長裁量経費として27億円（うち運営費交付金約8億円）を確保するとともに、総長裁量経費の趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した重点区分（研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成）による新たな方針を策定した。【155】
- ② 教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等、重点的な人的・物的資源の配分を行った。【156】
- ③ 平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、総長と一体となって企画立案及び総合調整を行う総長室を設置した。【147】
- ④ プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した（年俸制適用教員：平成16年度45人、平成17年度87人、平成18年度172人）。これらの教員には管理運営業務の負担軽減がなされている。【176】
- ⑤ 内部監査規程の改正及び内部監査実施細則を制定し、平成17年度に総長直属となった監査室の独立性の担保と監査体制の充実を図るとともに、内部監査の計画・実施・報告・改善措置等に係る一連の手続を整備した。【158】
- ⑥ 教員個人評価に関する全学的なガイドライン「教員個人評価のあり方について」を策定し、学内に周知した。各部局では、このガイドラインを基に平成19年度実施に向けて検討を行った。なお、一部の部局では試行的に実施した。【167】
- ⑧ 教職員の業績及び能力評価の処遇への適切な反映に向け、「教職員の評価を反映した給与制度の基本方針」及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を策定し、勤勉手当への実績の拡大、昇格基準、初任給決定方法等を整備し、実施した。また、適切な人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局における配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。【168】【188】
- ⑨ 学校教育法の改正を踏まえ策定した「東北大学の教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針」に基づき、平成19年4月実施に向け助教の任用等新制度の導入・移行の準備を行った。【189】

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 運営のための企画立案体制の整備状況

平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置した。これに伴い所掌業務が総長室に移行された中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室を廃止した。また、評価分析室は、そのまま存続し、情報化戦略企画室、広報企画室、研究推進企画室、国際交流企画室は本学の基本的な戦略の企画立案が総長室で行われることに伴い廃止し、それぞれ新たに情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室を設置した。【147】

② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【総長室】平成19年度を初年度とする東北大学アクションプランを検討し、「世界リーディング・ユニバーシティ」を目指した戦略実行プランとして、総長の任期中に取り組もうとしている重点的な課題について、教育、研究、社会貢献、キャンパス環境、組織・経営という5つの柱ごとにとりまとめた。

【評価分析室】評価指標を定め、全学的に部局評価を実施した。その評価結果を踏まえ、研究科長等裁量経費の傾斜配分を行った。

【情報化戦略推進室】平成18年4月「情報化戦略企画室」を設置し、5月、7月開催の企画室会議において、全学的情報化推進体制の拡充案を取りまとめた。また、平成18年11月6日からの新総長体制を機に、新たに「情報化戦略推進室」を立ち上げ、12月に推進室会議を開催し、本学における情報基盤の整備等に関し検討を開始した。

【広報戦略推進室】本学の広報戦略について、月1回検討を行っている。また、学内情報の集約を行うため、学内各部局に広報連絡員を置き、情報の把握に努めている。

【研究戦略推進室】引き続き「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、平成18年度から「アジア・アフリカプログラム」を開始した他、「スマートエイジングプログラム」等に関する検討及びシーズ調査を実施した。

【国際交流戦略室】これまでの国際交流企画室を見直して国際交流戦略室を発足させ、迅速な戦略の企画立案及び戦略の見直し等を行うこととした。

③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

大学運営等に係る重要事項については、役員会の議を経て最終の意思決定がなされている。なお、経営と教育に関する重要事項については、経営協議会又は教育研究評議会にて審議されている。また、大学運営の円滑化及び大学執行部と各部局との緊密連携を図るため、部局長連絡会議を設置している。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

総長裁量経費として27億円（うち運営費交付金約8億円）を確保し、総長裁量経費の趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した重点区分（研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成）による新たな方針を策定した。また、教員人件費の5%（約13億円）を中央枠として確保し、重点的に人的・物的資源の配分を行った。【155】【156】

② 助教制度の活用に向けた検討状況

教員新制度ワーキンググループにおいて、本学教員組織における新制度の導入にあたり、助教の研究者としての独立性確保や任期制等について検討し、基本方針を策定した。

③ 上記の資源配分による事業の実施状況

【総長裁量経費】中期目標に則した重点区分による新たな配分方針に基づき、174件の事業に配分した。平成17年度に引き続き「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施したほか、国際公募による若手研究者のためのテニューアトラックプログラムを開始し、総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど、若手研究者の育成に努めた。【102】【200】

【中央枠】世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等を行った。また、学内措置により設置した国際高等研究教育院の体制を整備するため、新たに特任教授の配置を行った。【156】

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針に基づき部局評価を実施し、研究科・研究所等主要な部局について総長、理事、副学長によるヒアリングを実施した。【99】【222】

② 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針により部局評価を実施し、評価結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行った。また、一部の部局においては、教員の個人評価結果に基づくインセンティブ付与制度を検討し、研究科長等裁量経費の重点配分等に反映させた。【99】【226】

③ 附属施設の時限の設定状況

学術基盤施設群及び教育基盤施設群の組織形態を改め、一体的な運営体制の充実を図りつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため見直しを行ったほか、新たに、領域横断並びに部局横断のための「特定領域研究推進支援センター」及び異分野を融合した新しい研究分野で若手研究者養成を支援する「国際高等研究教育院」を設置した。【110】【111】【115】【118】【163】

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

平成17年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて全学的な業務量の削減、業務処理の効率化の検討を行い、各部から提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ、実施可能なものから順次実施することにより管理的経費の削減を図った。また、平成18年11月からは、新たに総長、役員等を支援する組織として経営企画スタッフを配置した。【208】

② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

平成18年11月6日からの新総長体制を機に、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置し、所掌業務が総長室に移行された中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室を廃止した。また、人事戦略会議、財務戦略会議で行われていた重要事項の協議・調整は部局長連絡会議で行い、各会議は廃止するなどの整理を行った。【193】

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

① 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか。

平成18年度の課程別定員充足率は、学士課程112%、前期（修士）課程118%、後期（博士）課程96%であり、収容定員の85%以上を充足させている。専門職学位課程の定員充足率83%は、法科大学院において法学既修者（2年修了）分だけ欠員が生じ、充足率が低くなっているものである。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 外部有識者の活用状況

平成17年度から引き続き戦略スタッフのほか、新たに研究戦略・企画を担当する2名の戦略スタッフを登用した。また、病院では診療録管理の専門家として診療録管理士を選考採用した。【157】【172】

【米国代表事務所 特任教授】平成18年5月の米国代表事務所開設に当たっての準備活動を担った。また、平成18年度においては、大学同窓会組織の設置準備の支援、米国内の同窓生のネットワーク整備に向けた準備を開始した。さらに、本学のプレゼンスを高めるため米国内で開催される各種セミナー等に参加するとともに、米国内の日本の大学代表事務所と連携するなど国際拠点としての役割を果たしている。

【研究戦略・企画 客員教授】バイオベンチャーキャピタリストとして、世界のバイオ技術や海外のバイオベンチャーの戦略を熟知するとともに、各省庁の下に設置された各種委員会委員の経験を活かし、研究担当理事へのライフサイエンス分野に関する戦略企画立案のサポートや、本学で行っている研究内容の企業への紹介等、本学のライフサイエンス研究発展のための役割を果たしている。

【新キャンパス整備 事業計画アドバイザー】市政における要職を歴任し地域行政や地元経済に精通しており、本学の青葉山移転事業をはじめ、土地利用計画や全学維持管理等を含むキャンパス全般の整備に係る企画立案・調整等を行う学内諸会議に参画し、地域動向、また、対外交渉におけるポイントや懸案事項解決のための助言等を通じて本学の事業戦略の推進に大きく貢献し

た。また、政財界トップとの連絡調整役としても重要な役割を果たし、地域連携の推進にも貢献した。

【広報等 特任教授】広報企画室会議の委員として、外国人としての視点及び民間企業のマネージャーとしての立場で本学活動の分析・提言をいただき、広報戦略に資するとともに、本学の今後のあり方に関する「キーナート報告書」をまとめ本学ホームページ上に公表した。

【知的財産部長】本学の知的財産の管理・運用を統括するとともに、企業における知識と経験・人脈を活かして知的財産権の利・活用（実用化）に多大な貢献をしている。

【知財管理室長】知的財産部の知的財産管理（維持管理・出願管理発明創出届）及び発明相談等の事務処理の総括管理業務を行っており、本学の知的財産の運営・管理に対して、企業における知識と経験を活かし多大な貢献をしている。

【特定領域研究推進センター 特任助教授】平成18年4月に設置された特定領域研究推進支援センター及び同センター内に設置された各推進室の運営業務のほか、今年度科学技術振興調整費においてFS課題として採択された課題の来年度の本採択に向けた企画・調整等を行うなど、産学連携や先端科学技術に関する知識・経験を生かし多大な貢献をしている。

【GOC国際展開マネージャー】本学の統一的な意思の下に戦略的、機動的に国際交流に取り組むための中核となるグローバルオペレーションセンターにおける国際展開マネージャーとして、海外学術機関等との協議、連絡調整等の役割を担い、また、国際交流戦略室（国際交流企画室）員として、本学の教育及び研究の国際交流に関する企画・戦略の立案を行った。

【病院 技術専門職員】経営改善及び地域の中核病院としての使命を果たすうえで、精度の高い診療録を整備し、立ち遅れている診療録管理体制の強化が急務、かつ、必要不可欠であることから、診療情報管理士を採用して、診療録の管理、各診療科から提出された入院診療記録の内容監査・登録（関係書類の照合・確認・審査・記載不備の連絡・確認）を行い診療録の質の管理と精度の高い診療統計データを発信した。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成18年度は5回開催した。剰余金（目的積立金）の学内運用ルールに対し、本部主導による戦略的な経費の必要性が指摘されたことから、剰余金の在り方について検討することとした。

青葉山新キャンパスの整備にあたり、整備方針として国際的な知的交流・人材集約拠点の必要性が指摘されたことから、国際的視点での整備方針を検討することとした。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

内部監査規程の改正及び内部監査実施細則を制定し、平成17年度に総長直属となった監査室の独立性の担保と監査体制を充実させるとともに、内部監査の計画・実施・報告・改善措置等に係る一連の手続を整備した。【158】

②内部監査の実施状況

平成18年度は、重点事項3項目に2項目を加えた5項目の監査テーマについて延べ78部局を対象とした内部監査を実施し、その結果を総長へ報告するとともに、改善を必要とする事項については関係部局に対し改善要求を行い、改善結果の報告を求めた。

③監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事は、毎年度大学業務全般の適正、適法性、効率性等について、重点事項を定めて監査を行うとともに、その監査結果をまとめて、総長を含む役員に報告する仕組みとなっており、平成18年度においても6月に前年度監査結果が報告された。また、総長は監事監査報告に対する意見を監事に伝えるとともに、必要に応じて各担当理事等に改善等を指示するなど大学運営に監事監査が有効に活用されている。

会計監査については、平成17年度財務諸表等に係る会計監査人監査を実施し、監査報告書を本学のホームページで公表している。また、本部事務機構及び各部局を対象とした期中監査を3回実施し、会計処理に対しての指導・助言等を受け、業務の改善を図っている。【221】

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図るとともに、評価内容、要望等を各担当理事・副学長に伝え、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

【指摘事項】役員に対する報酬及び退職手当の支給基準については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として処理がなされていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【対応状況】平成18年度は役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の改訂はなかったが、今後は経営協議会において審議の上改訂することとした。平成19年度の役員に係る地域手当の支給割合の改訂、給与支給日の変更、期末特別手当及び退職手当の額を増減する場合の支給手続きの明確化を図るべく、平成19年3月開催の経営協議会で「国立大学法人東北大学役員給与規程」及び「国立大学法人東北大学役員退職手当規程」の一部改正について審議した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ・大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。
- ・民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。
- ・研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。
- ・卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。
- ・独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部資金獲得に関する具体的方策</p> <p>【198】 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。</p> <p>【199】 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p> <p>【200】 得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p> <p>【201】 民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。</p>	<p>【198】 研究担当理事の下、戦略的研究プログラムを獲得するための方策の充実を図る。</p> <p>【199】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、プロジェクト研究申請に対する支援体制を充実する。</p> <p>【200】 必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。</p> <p>【201】 民間企業との共同研究、受託研究等の受入について情報収集し、積極的に受け入れる。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>【198】 研究推進企画室を研究戦略推進室に強化・改組するとともに、平成18年4月に「特定領域研究支援センター」を設置し、全学的な戦略的研究プログラムに対応した支援体制が整備された。また、産学官連携推進本部の研究推進部に国際連携室を新設し、国外企業との組織的連携を進めるための体制を整備した。</p> <p>【199】 平成18年4月に「特定領域研究推進支援センター」を設置し、戦略的及び全学的な特定研究を推進する体制が整備され、10の推進室で支援を行った。また、外部資金の委託先である文部科学省、JST、NEDO等による全学説明会を開催した。</p> <p>【200】 趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した新たな方針を策定し、重点基礎研究（特別教育研究経費申請準備経費及びCOEプログラム等支援経費）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援したことに加え、国際高等研究教育院設置等の新規事業の支援を行った。</p> <p>【201】 産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸率は、件数で17.5%（177件）、金額で8.7%（806,676千円）増となった。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【202】 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>	<p>【202】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、知財本部が特許を管理し、企業に特許を実施させるとともに、東北テクノアーチとの連携によりベンチャー企業育成等を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>【202】 平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、大学発ベンチャーのガイドラインをホームページに掲載するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備を図った。また、技術移転等については、(株)東北テクノアーチ（TLO）と併せたロイヤリティ収入額は、前年度比約12倍の820,076千円の増となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、経</p>	

<p>【203】 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p> <p>【204】 病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p> <p>【205】 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター（仮称）」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p> <p>【206】 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p>	<p>【203】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ、有料短期研修セミナー等の開催を推進する。</p> <p>【204】 経営戦略企画室会議においては、各診療科・各部から提出された18年度事業計画に基づきヒアリングを行い、経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施する。</p> <p>【205】 高等研究教育基盤技術センターを設置し、必要に応じて基本方針の見直しを行う。</p> <p>【206】 標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。</p>	<p>費節約に努めた。</p> <p>III 【203】 各部局においては、以下の有料セミナー等を開催した。「教育指導者講座」・「臨床心理カウンセリング」（教育学研究科）、「子宮体内膜細胞診ワークショップ」（医学系研究科）、「リカレント教育講座」（工学研究科）。また、企業研究者等を対象とした人材養成に係る競争的資金を獲得し、無償セミナー（「社会教育主事講習」教育学研究科、MCS (Master of Clinical Science (薬学研究科)) も実施した。さらに、組織的連携協定企業を中心とした本学の先端研究・技術の情報提供を行う新たな方法について検討した。</p> <p>IV 【204】 経費節減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。また、増収策として、新病棟開院に伴う差額室の増床、準個室の増床、化学療法センターの拡充及びMFICUの整備を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。加えて、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を行った。</p> <p>III 【205】 高等研究教育基盤技術センターは研究教育基盤技術センターとして設置し、同センターにワーキンググループを置き、学外に提供可能な研究用設備等についての基本方針の策定を行うとともに、提供設備の選定方法、サービスの提供方法並びに収入の積算方法等に関する管理体制、技術職員の関与の在り方についての基本方針の策定に着手した。</p> <p>III 【206】 授業料のあり方について、次世代の大学院教育システムと関連付けた検討を引き続き行った。</p>
<p>○寄附収入の増大に関する具体的方策</p> <p>【207】 大学事業の公共性、公益性、母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業、卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し、継続的に寄付を募り、大学基金の整備を図る。</p>	<p>【207】 民間企業、卒業生等からの寄附の募集、受入増の実現に継続的に努める。</p>	<p>III 【207】 例年どおり、東北大学研究教育振興財団を通して、新入生の父母、同窓生（年毎に卒業年次を決めて依頼）及び企業を中心に募金活動を行うとともに、東北大学創立100周年募金活動を積極的に行った。また、100周年キャンペーンと題して、報道機関と連携を図りながら本学の研究成果等を広く社会に紹介する100周年記念セミナーの開催や、卒業生等へのメールマガジンの配信など、民間企業や卒業生等との連携を深めるための各種事業を実施した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。
 ・諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。
 ・必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策				
<p>【208】 教育研究における大学の役割，社会に対する大学の使命等の視点から，既存組織の管理運営体制等について，必要に応じた再編・集約化等により，管理的経費の削減に努める。</p> <p>【209】 管理経費の抑制を図るため，会議を抜本的に見直し，真に必要な会議についても，合理的な開催方法の徹底に努める。</p> <p>【210】 節水，廃棄物の発生抑制，リサイクル，電力消費の抑制，省エネルギー対策等を徹底し，実施する。</p> <p>【211】 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し，学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【208】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ，管理的経費の削減に努める。</p> <p>【209】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し，前年度以上に会議等に係る管理的経費の抑制を推進する。</p> <p>【210】 引き続き省エネルギー対策等の改善を推進し，各部局と連携・協力して光熱水費削減の検討を行う。また，新キャンパスにおけるエネルギー方式の検討を行う。</p> <p>【211】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し，管理的経費の抑制を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>【208】 平成17年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて全学的な業務量の削減，業務処理の効率化の検討を行い，各部から提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ，実施可能なものから順次実施することにより管理的経費の削減を図った。また，平成18年11月からは，新たに総長，役員等を支援する組織として経営企画スタッフを配置した。</p> <p>【209】 平成18年度についても，教育研究評議会，部局長連絡会議等の開催は，引き続き必要最小限の回数となるよう努めるとともに，従来の議事要録の電子メールによる事前確認の他，会議開催通知の発出及び出欠確認についても電子メールによる手続きのルール化を図り，なお一層の簡素化・合理化等を行った。また，会議資料については，ホームページにより各部局における閲覧を可能とすることでコピー業務の削減を図るべく，平成19年度の実施に向け体制を整備した。</p> <p>【210】 平成17年度に検討した電力契約形態を複数年契約として実現し，電力使用料を削減するとともに，都市ガスの大口契約により，ガス使用料を削減した。また，削減した資金を利用して学内ESCO事業を創設し，省エネ対策を推進した。平成18年度星陵団地第1種管理指定事業所現地調査の結果を，各団地の省エネルギー推進委員会に報告し，光熱水費削減に向けて努力を促したほか，団地・学部毎光熱水使用量の平成17年度使用状況をホームページに追加掲載し，対前年度比使用量を確認すると同時に，省エネ意識向上に向けて啓発した。新キャンパスのエネルギー方式は，青葉山新キャンパスマスタープランでの検討を継続中である。</p> <p>【211】 全学統合情報管理システム（全学電子認証システム）のプロトタイプを構築し，試験運用を開始した。また，学生の履修登録や教員の成績登録について，窓口業務の軽減化及び外注費用の削減を図るためにウェブ処理への移行を完了させた。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の資産である施設（土地及び建物等）・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備、維持保全、管理運営を一体的に実施し、教育、研究環境の質的向上を図る。
 ・大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに、適切に維持管理するため、必要な財源を確保し、資産の有効な運用を図る。
 ・ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては、外部の専門家の意見を取り入れながら、国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【212】 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。</p> <p>【213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。</p> <p>【214】 大学の施設（会議室、講義室、駐車場等）を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。</p> <p>【215】 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。</p> <p>【216】 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。</p> <p>【217】 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備</p>	<p>【212】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、施設マネジメントを充実する。</p> <p>【213】 施設のデータベース化を継続的に実施するとともに、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。</p> <p>【214】 基本方針に基づいて、教育研究に支障のない範囲で順次開放する。</p> <p>【215】 研究教育基盤技術センターを設置し、全学的な視点での大型設備等の利用・整備とその管理運営について基本方針に基づき実施する。</p> <p>【216】 効率的な配分システムを実施し必要に応じて見直し、充実を図る。</p> <p>【217】 吹き付けアスベスト使用実態調査に基づいて、アスベスト対策工事を実施、学</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【212】 施設・キャンパス整備計画担当副学長の下に設置された施設マネジメント企画室において、施設の安全管理、有効利用、効率的な管理運営等に関し、企画・実施を行った。また、平成18年11月、本学の運営体制の改編後は、新たに施設担当副学長の下、施設整備・運営委員会において施設マネジメントを実施する体制とした。</p> <p>【213】 継続的に施設のデータベース化を実施している。776㎡を新たな共同利用スペースとして確保しているほか、星陵団地及び片平団地でスペースのレンタル制拡大の計画を推進した。また、部局毎の共同利用スペースの使用状況調査を行った。</p> <p>【214】 継続的に教育研究に支障がない範囲で、一般市民に講演会・セミナーの開催等のため講義室や駐車場等を開放した。また、夏休み期間には小・中学生向けのフォーラム開催のための講義室を開放した。（工学部）</p> <p>【215】 平成18年4月に本格的に稼働した研究教育基盤技術センターにおいて全学的な設備等を整備するためのマスタープランに基づき高性能電子顕微鏡の調達を行った。また、その他の大型設備機器についても同プランに基づき順次整備することとした。利用者負担制度については引き続き検討を進めた。</p> <p>【216】 施設管理に関する総長裁量経費の採択において、維持管理に関する基本方針に基づく効率的な配分システムを活用して管理運営計画を決定し、実施した。</p> <p>【217】 アスベスト使用実態調査に基づいて、アスベスト対策工事を発注、部局との連携・協力によりアスベスト除去工事を実施した。インフラ設備</p>	

<p>計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【218】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p> <p>【219】 外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図るとともに適切なリスク管理体制を整備する。なお、管理等は、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営に努める。</p> <p>【220】 図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重な資料等の計画的な複製出版によって、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。</p>	<p>内アスベスト根絶に向けた努力をする。さらには、インフラ設備関係の長期保全計画を段階的に作成、今後それを継続、推進する。</p> <p>【218】 引き続き資産の一元管理を実施し、必要に応じ見直しを図る。</p> <p>【219】 昨年度に引き続き現地調査を行った屋外環境、建物外周部についてデータ整理を実施する。また、アドバイザー・専門家の意見を取り入れ、付保する保険の見直しを図る。</p> <p>【220】 これまでの取組みについて必要な見直しを行い、施策の推進に努める。</p>	<p>の更新・改修等の整備計画として、変電設備・ボイラ設備など8項目について経年調査を行い、長期保全計画（更新計画）を作成した。</p> <p>【218】 学内保有資金の一部で国債の購入を行い財務収益の増を図った。また、学内資金を活用することにより、財務・経営センターからの借入を年度末に集約し、金融資産管理の効率化を図った。無形固定資産（知的財産権）の一元管理については、知的財産部の増員（1人）をするなど体制の充実を図った。</p> <p>【219】 屋外環境、建物外周部についてデータを整理した。また、適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目についてハザードマップを作成した。損害保険については、破裂・爆発によるボイラ自体の損害、職員が業務上の身体障害を負った場合に政府労災・労働災害特約を超えて損害賠償責任を負担する特約への加入など、国大協総合損害保険の補償内容を拡大した。</p> <p>【220】 附属図書館においては、展示企画展「江戸の遊び」を宮城県図書館と共催で実施し、多くの来場者を得た。また、平成19年度に百周年記念事業としての展示会を、江戸東京博物館、仙台市博物館、仙台文学館等との開催に向けて準備を行っている。総合学術博物館（理学部自然史標本館）及び植物園では、仙台圏の小中学生を対象とした「どこでもパスポート」の利用期間の変更に合わせて小中学生の施設利用の促進を図った。博物館の公開活動、企画展、データベース等については総合学術博物館ホームページを常に更新するとともに、総合学術博物館ニュースレター（年4回発行）を発行し、広報に努めた。また、博物館に関わる研究成果を公開するために「Bulletin of the Tohoku University Museum, No. 6」を発行した。植物園では、博物館所蔵標本である冬虫夏草コレクションを常設展示に加えて展示の充実を図り、また、園内案内看板の更新、植物ラベルの充実を図った。八甲田山分園では園内整備を行い、来園者が安全に園内散策・観察が出来るように努めた。史料館においては、常設展示を継続して公開すると共に常設展示に関するチラシを学内外に配布しその広報に努めた。また10月から12月にかけては百周年記念行事の一環として「学都仙台明治の学生群像」展を開催し、これに伴う広報活動を行った。資料閲覧環境の改善としては、昨年引き続き館蔵資料目録のホームページ上での公開を進めている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 総長裁量経費として27億円（うち運営費交付金約8億円）を確保し、趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した新たな方針を策定し、重点基礎研究（特別教育研究経費申請準備経費及びCOEプログラム等支援経費）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援したことに加え、国際高等研究教育院設置等の新規事業の支援を行った。【200】
- ② 平成17年度に検討した電力契約形態を複数年契約として実現し、電力使用料を削減するとともに、都市ガスの大口契約により、ガス使用料を削減した。また、削減した資金を利用して学内ESCO事業（実効性のある省エネルギー対策を推進するために部局等で計画された省エネルギーを目的とする改修工事、調査研究等の取組について公募・審査を行い、費用について補助を行う制度）を創設し、省エネ対策を推進した。平成18年度星陵団地第1種管理指定事業所現地調査の結果を、各団地の省エネルギー推進委員会に報告し、光熱水費削減に向けて努力を促したほか、団地・学部毎光熱水使用量の平成17年度使用状況をホームページに追加掲載し、対前年度比使用量を確認すると同時に、省エネ意識向上に向けて啓発した。【210】
- ③ 学内保有資金の一部で国債の購入を行い財務収益の増を図った。また、学内資金を活用することにより、財務・経営センターからの借入を年度末に集約し、金融資産管理の効率化を図った。【218】
- ④ 平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、大学発ベンチャーのガイドラインをホームページに掲載するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備を図った。また、技術移転等については、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額等は、前年度比約12倍の820,076千円の増となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、経費節約に努めた。【202】
- ⑤ 病院において、経費削減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。また、増収策として、新病棟開院に伴う差額室の増床、準個室の増床、化学療法センターの拡充及びMFICUの整備を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。加えて、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を行った。【204】
- ⑥ 全学的な規模での大型設備等の整備・管理運営、また当該設備の本学の教員と学外の研究者等との共同利用への提供などを目的として設置した研究教育基盤技術センターにおいて、全学的な設備等を整備するマスタープランに基づく高性能電子顕微鏡の調達を行った。また、学外に提供可能な研究用設備等についての基本方針の策定を行うとともに、提供設備の選定方法、サービスの提供方法、収入の積算方法等に関する管理運営体制などの方針策定に着手した。【205】【215】

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

電力契約形態を複数年契約として実現し、電力使用料を削減するとともに、都市ガスの大口契約により、ガス使用料を削減した。平成18年度星陵団地第1種管理指定事業所現地調査の結果を、各団地の省エネルギー推進委員会に報告し、光熱水費削減に向けて努力を促したほか、団地・学部毎光熱水使用量の平成17年度使用状況をホームページに追加掲載し、対前年度比使用量を確認すると同時に、省エネ意識向上に向けて啓発した。

「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、新たに事業化推進部を設置し、大学発ベンチャーのガイドラインをホームページに掲載するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備を図った。また、技術移転等については、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額等は、前年度比約12倍の820,076千円の増となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、経費節約に努めた。

病院においては、経費削減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。また、増収策として、新病棟開院に伴う差額室の増床、準個室の増床、化学療法センターの拡充及びMFICUの整備を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。加えて、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を行った。

【202】【204】【210】

② 財務情報に基づく取組実績の分析

知的財産部における特許管理のもと、(株)東北テクノアーチ(TLO)との連携等の技術移転への取組により、本学の研究成果に基づく特許権収入が前年度より大幅に増加している。

附属病院においては稼働率向上への取組や機器整備、新病棟開院に伴う差額室増床等の増収への取組により、附属病院収益が増加している。また、収益の増加に伴い、見合いの費用も増加しているが、その中において医薬品費が対前年度3.2%減を達成しており、経費削減の効果がみられる。

業務費における水道光熱費は学内施設の増加や教育研究活動の活発化等の要因により前年度よりやや増加しているが、一般管理費においては前年度より減少しており、契約の見直しや省エネルギーへの取組によって確実に経費節減が図られている。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費の削減計画を策定し、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減した。また、適切な人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局における配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。

【188】【189-2】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

財務内容の改善の実施状況に対する具体的な指摘事項はなかったが、全体の評価結果をホームページに掲載し、各担当理事・副学長や事務担当者への周知徹底を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的実施し、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。
 ・学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部局及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部局の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【221】 本学全体の教育研究・管理運営等の充実に努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。</p> <p>【222】 部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。</p> <p>【223】 教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。</p> <p>【224】 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。</p>	<p>【221】 公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公表（次年度）する。</p> <p>【222】 自己点検評価計画に基づき、実施する。</p> <p>【223】 前年度の個人、部局、全学のデータを入力・整備する。</p> <p>【224】 これまでの取組みについて必要な見直しを行いつつ、基本方針等に基づいて公開する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【221】 監事監査については、重点事項を定め、担当理事や部局長等に対する面談・ヒアリング等の方法により実施し、総長に対して報告書を提出した。また、平成17年度財務諸表等に対する監査を実施して意見を表明し、その意見書を本学のホームページで公表した。 会計監査については、平成17年度財務諸表等に係る会計監査人監査を実施し、監査報告書を本学のホームページで公表した。また、文部科学大臣により選任された会計監査人と平成18年度の監査契約を締結し、本部事務機構及び各部局を対象として期中監査を3回実施し、会計処理に対しての指導・助言等を受けている。さらに、会計監査人による監査とは別に、監査室において内部監査の一環として13部局に対して実地監査を行った。</p> <p>【222】 平成19年度に受審する大学機関別認証評価の評価基準を参考にした評価指標に基づき、部局評価が実施され、研究科・研究所等主要な部局について総長、理事、副学長によるヒアリングが実施された。</p> <p>【223】 前年度の個人、部局、全学のデータを入力、整備し、定期的な自己点検評価や外部評価の対象研究科等において大学情報データベースを利用した自己点検評価報告書を作成した。また、教員評価のためのデータベース出力機能を整備した。</p> <p>【224】 本年度部局評価結果をホームページで公開した。</p>	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【225】 全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。</p>	<p>【225】 ホームページに公開する。</p>	<p>III</p>	<p>【225】 部局評価結果をホームページに公開した。これにより、教員等は他部局の現状を知ることができ、自部局の運営等改善に資することができた。</p>	

<p>【226】 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。</p>	<p>【226】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、インセンティブ付与制度を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【226】 インセンティブ付与制度の確立に向け、評価項目を充実するとともに、学内で合意した方針に基づいて、傾斜配分を実施した。また、一部の部局においては、教員の個人評価結果に基づくインセンティブ付与制度を検討し、研究科長等裁量経費の重点配分等に反映させた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

- ・情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。
- ・大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。
- ・図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。
- ・東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実を図る。
- ・教育研究機関としての個性とアイデンティティーを地域及び社会に対し、積極的に広報する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【227】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>【228】 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。</p> <p>【229】 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。</p>	<p>【227】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。</p> <p>【228】 これまでの取組みについて必要な見直しを行い、広報コンセプトに基づく広報活動を実施し、ブランドイメージを検証する。</p> <p>【229】 これまでの取組みについて必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【227】 昨年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。一般の方々が本学の経営情報、その他教育・研究情報を迅速に得られるよう、見る側の視点に立ってホームページの表示項目及びトップページのデザインの一部変更を行った。また、記者会見、プレスリリースの機会を積極的に作り出し、主要新聞の報道件数を増加させた。</p> <p>【228】 本学ブランド力向上のため、外部コンサルタント等の意見を取り入れ、100周年記念事業実行委員会と合同で、本学ロゴマークをあしらった広告バスの仙台市内での運行を開始するとともに、民間業者とともに、本学ロゴマークを使用した文具品、お菓子、酒等の様々なロゴグッズを製作し、本学ロゴマークを一般に普及させ、ブランドイメージを高めた工夫を施した。一方、本学の教育研究活動を広く一般市民に理解いただくための季刊誌「まなびの杜」を継続して発行するとともに、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー2006（日本語版、英語版）」を発行し、官公庁、国内外の企業・研究機関、本学学生の父兄等に配付、また、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を展開し、本学のブランドイメージアップに努めた。さらに、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」の作成に着手した。</p> <p>【229】 昨年度に引き続き、「サイエンスカフェ」を毎月1回、年12回、定期的に開催した。特に、今年度は河北新報社と連携・協力し、「サイエンスカフェ」の特集シリーズとして、毎回の事前広報と事後報告を誌面に掲載し、開催内容をわかりやすく紹介し、一般市民、高校生等に対し「サイエンスカフェ」の理解と普及に努め、述べ1,200名を超える多くの市民の参加を得た。また、河北新報社との連携・協力により本学を紹介する機会を多数作ったことを始め、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」をシリーズとして19回放送されるなど、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。さらに100周年記念事業の一環として①日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を2回、②河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を1回、③毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、④福岡、名古屋の2箇所「サテライトセミナー」</p>	

<p>【230】 本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。</p> <p>【231】 英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国外での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。</p> <p>【232】 受験生、保護者、高校、本学卒業生及び後援会等に対する大学情報の積極的な広報活動を推進する。</p>	<p>【230】 これまでの取組みについて必要な見直しを行いつつ、オープンキャンパスを積極的に企画・実施する。</p> <p>【231】 これまでの取組みについて必要に応じた見直しを行いつつ、外国語ホームページの作成及び国外での研究フォーラムや留学フェアを積極的に実施する。</p> <p>【232】 前年度に引き続き、広報活動の方針に基づき、実施する。</p>	<p>を開催した。</p> <p>III 【230】 入試企画・広報委員会の下に「広報ワーキンググループ」を設置し、オープンキャンパスについての全般の実施体制・内容を企画・立案した。それに基づいて、文学研究科等16部局でオープンキャンパスを実施（平成18年7月27日～28日）した。また、文学研究科と植物園の共催で昨年に引き続き市民オープンキャンパス「紅葉の賀」を実施し、約500名の市民が参加した。</p> <p>III 【231】 優秀な中国からの留学生・研究者を確保する体制づくりのため、「東北大中国校友会」を設立するとともに、国際交流センターの中国語版のホームページを平成18年度に新たに公開した。中国語及びフランス語版のホームページを作成し、英語版ホームページにリンクした。また、仙台市と共同で、英国科学雑誌「Nature」に東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載し、海外の研究機関及び研究者等に紹介した。さらに、海外向け東北大学をアピールするために本学の研究、教育、国際交流状況及び社会貢献活動のうち、特に顕著なものを掲載した「東北大アニュアルレビュー2006」英語版を発行した。</p> <p>平成19年2月8日及び9日に、フランス・リヨンにおいて本学、フランス国立中央理工科学校リヨン校、フランス国立応用科学院リヨン校の三機関共催の日仏ジョイントフォーラムを開催し、本学の最新の研究成果等を紹介した。また、国内外において開催された各種留学フェアに本学の関係教職員が参加し、本学への入学希望者に対して必要な情報を提供した。協定校との留学推進のため、アメリカの関係大学へ訪問し、本学紹介を行った。</p> <p>III 【232】 受験生、保護者等を対象として、入学者向けパンフレット「大学案内」の抜本的内容の見直しを行い、受験者の視点に立った「東北大案内2007」を発行するとともに、本学在学学生（1，2年次）の保護者全員に対し、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動のうち、特に顕著なものを掲載した「東北大アニュアルレビュー2006」を送付し、大学情報を発信した。同窓生に向けた広報を進めるため、同窓会ホームページを立ち上げ、メールマガジンを利用した大学情報の配信を行うとともに、引き続き、本学同窓生を対象とした「100周年記念事業ニュース」の発行を行った。一方、新たな試みとして、サイエンスカフェを他大学、高等学校とネットワークで結び、誰もが気軽に遠隔から参加できるという新たなコミュニケーション手段の試行を行った。</p>	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 平成19年度に受審する大学機関別認証評価の評価基準を参考にした評価指標に基づき、部局評価が実施され、研究科・研究所等主要な部局について総長、理事、副学長によるヒアリングが実施された。また、部局評価結果をホームページに公開した。これにより、教員等は他部局の現状を知ることができ、自部局の運営等改善に資することができた。【222】【225】
- ② インセンティブ付与制度の確立に向け、評価項目を充実するとともに、学内で合意した方針に基づいて、傾斜配分を実施した。また、一部の部局においては、教員の個人評価結果に基づくインセンティブ付与制度を検討し、研究科長等裁量経費の重点配分等に反映させた。【226】
- ③ 本学ブランド力向上のため、外部コンサルタント等の意見を取り入れ、100周年記念事業実行委員会と合同で、本学ロゴマークをあしらった広告バスの仙台市内での運行を開始するとともに、民間業者とともに、本学ロゴマークを使用した文具品、お菓子、酒等の様々なロゴグッズを作製し、本学ロゴマークを一般に普及させ、ブランドイメージを高める工夫を施した。一方、本学の教育研究活動を広く一般市民に理解いただくための季刊誌「まなびの杜」を継続して発行するとともに、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー2006（日本語版、英語版）」を発行し、官公庁、国内外の企業・研究機関、本学学生の父兄等に配付、また、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を展開し、本学のブランドイメージアップに努めた。さらに、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトで紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」の作成に着手した。【228】
- ④ 昨年度に引き続き、「サイエンスカフェ」を毎月1回、年12回、定期的に開催した。特に、今年度は河北新報社と連携・協力し、「サイエンスカフェ」の特集シリーズとして、毎回の事前広報と事後報告を誌面に掲載し、開催内容をわかり易く紹介し、一般市民、高校生等に対し「サイエンスカフェ」の理解と普及に努め、述べ1,200名を超える多くの市民の参加を得た。また、河北新報社との連携・協力により本学を紹介する機会を多数作ったことを始め、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」をシリーズとして19回放送されるなど、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。さらに100周年記念事業の一環として①日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を2回、②河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を1回、③毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、④福岡、名古屋の2箇所で「サテライトセミナー」を開催した。【229】

⑤ 優秀な中国からの留学生・研究者を確保する体制づくりのため、「東北大学中国校友会」を設立するとともに、国際交流センターの中国語ホームページを平成18年度に新たに公開した。また、中国語及びフランス語版の本学概要を作成し、英語版ホームページにリンクした。さらに、海外に向け東北大学をアピールするために本学の研究、教育、国際交流状況及び社会貢献活動のうち、特に顕著なものを掲載した「東北大学アニュアルレビュー2006」英語版を発行した。平成19年2月8日及び9日に、フランス・リヨンにおいて本学、フランス国立中央理工科学学校リヨン校、フランス国立応用科学院リヨン校の三機関共催の日仏ジョイントフォーラムを開催し、本学の最新の研究成果等を紹介するなどの海外への情報発信、留学希望者への情報提供を行った。【231】

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進が図られているか。

① 情報発信に向けた取組状況

入学者向けパンフレット「大学案内」の抜本的内容の見直しを行い、受験者の視点に立った「東北大学案内2007」を発行するとともに、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー2006（日本語版、英語版）」を発行し、官公庁、国内外の企業・研究機関、本学学生の父兄等に配付した。また、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を積極的に展開した。さらに、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学100年物語」をシリーズとして19回放送されるなど、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。

昨年度に引き続き、「サイエンスカフェ」を定期的（月1回、年12回）に開催した。特に、今年度は河北新報社と連携・協力し、「サイエンスカフェ」の特集シリーズとして、毎回の事前広報と事後報告を誌面に掲載し、開催内容をわかり易く紹介し、一般市民、高校生等に対し「サイエンスカフェ」の理解と普及に努め、述べ1,200名を超える多くの市民の参加を得た。

同窓生に向けた広報を進めるため、同窓会ホームページを立ち上げ、メールマガジンを利用した大学情報の配信を行うとともに、引き続き、本学同窓生を対象とした「100周年記念事業ニュース」の発行を行った。

100周年記念事業の一環として、「100周年記念セミナー」を東京（共催：日本経済新聞社）と仙台（共催：河北新報社）で開催した。また、「理系白書シンポジウム」を毎日新聞社との共催により仙台で開催したほか、福岡、名古屋の2箇所で「サテライトセミナー」を開催した。【228】【229】【231】【232】

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

自己点検・評価及び情報提供の実施状況に対する具体的な指摘事項はなかったが、全体の評価結果をホームページに掲載し、各担当理事・副学長や事務担当者への周知徹底を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標
 ・「研究センター大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。
 ・最先端の教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。
 ・先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。
 ・施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。
 ・環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○施設等の整備に関する具体的方策				
<p>【233】 本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。</p> <p>【234】 主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【235】 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮した地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。</p> <p>【236】 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。</p> <p>【237】 学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実を図る。</p>	<p>【233】 キャンパス計画に関する基本的な考え方としてキャンパス整備大綱（仮称）の策定について、新体制の下、引き続き検討する。</p> <p>【234】 新キャンパス用地を取得するとともに、新キャンパス整備の着手に向けて、引き続き環境影響評価の実施、敷地造成・建物の基本設計等並びに関係機関との協議を行う。</p> <p>【235】 引き続き片平キャンパスの整備を実施する。青葉山新キャンパスについては、キャンパス用地を取得するとともに新キャンパス整備の着手に向けて、引き続き環境影響評価の実施、敷地造成・建物の基本設計等並びに関係機関との協議を行う。</p> <p>【236】 引き続き施設整備計画に基づいて実施する。</p> <p>【237】 引き続き施設整備計画に基づいて実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【233】 キャンパス将来計画の検討体制の充実（図書館ワーキンググループ、専門委員会）を図った。新キャンパスについてはキャンパス将来計画委員会において、環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定した。</p> <p>【234】 宮城県と青葉山県有地の売買契約を締結し、新キャンパス用地を取得した。青葉山新キャンパスの整備工事着手に向け、環境影響評価準備書の作成に着手した。</p> <p>【235】 新キャンパス用地を取得し、環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定した。「都市公園型」を基本とした片平キャンパス整備計画の検討に着手した。</p> <p>【236】 施設整備計画に基づき、流体科学研究所、材料・物性総合研究棟、医学系総合研究棟、川内記念講堂及び川内地区共通実験棟の耐震補強工事を実施した。また、PFI方式を採用し建設していた三条地区の学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス三条）が19年3月竣工し、4月に運用を開始する。さらに、産学官連携においては青葉山1団地に中小企業基盤整備機構が発注した「東北大学連携型起業家育成施設」（2,500㎡）の工事に着手した。</p> <p>【237】 平成17年度に引き続きキャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実を図るため、学内予算を重点配分して川内地区の法経大講義棟、図書館本館のトイレ改修、土俵をそなえた課外活動施設の建設とプール更衣室の改修及び青葉山2団地（理学部・薬学部）の松林環境整備を</p>	

<p>○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的措置</p> <p>【238】 施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p> <p>【239】 プロジェクト研究等に対応した共同利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p> <p>【240】 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p> <p>【241】 関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p>	<p>【238】 施設マネジメント基本原則を確立し、施設マネジメントを充実する。</p> <p>【239】 有効利用規程に基づき新営・改修施設の一定割合を共同利用スペースとし、共同利用スペースのレンタル制の導入を継続的に実施し、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。</p> <p>【240】 新たな整備手法の導入のための方針を策定し、実施する。</p> <p>【241】 省エネルギー対策等の改善を推進するとともに平成17年度に収集した環境報告書作成のための学内データをもとに、環境報告書を作成し9月にホームページにて公表する。また公表に向けて学内データを分析し、光熱水費等の削減目標を決定する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>施した。また、青葉山1団地においては東食堂（こもればカフェ）とコンビニエンスストアが竣工し、運用を開始した。</p> <p>【238】 施設マネジメントの理念を具現すべく、片平地区に所在する材料・物性総合研究棟に全学共同利用スペース（1,168㎡）を創出し、全学的に効率よく運用するため利用規程を制定し、学術会議、セミナー、講習会等に多くに活用している。</p> <p>【239】 総合研究棟（材料・物性系）の改修に伴い、有効利用規程に基づき776㎡を共同利用スペースとした。</p> <p>【240】 PFIを採用し建設していた三条地区の学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス三条）が19年3月竣工し、4月に運用を開始する。その他、産学官連携においては青葉山1団地に中小企業基盤整備機構が発注した「東北大学連携型起業家育成施設」（2,500㎡）の工事に着手した。また、外部資金と国費によるスケルトン方式での施設整備を検討した。</p> <p>【241】 平成15年度から17年度の団地・学部毎光熱水使用状況を、ホームページに掲載し、対前年度比使用量を確認すると同時に、省エネ意識の向上に関する啓蒙活動を実施した。さらに9月には環境報告書を作成し、ホームページに公表した。また、環境報告書の中で環境目標を示した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に適切に対応した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。
 ・キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。
 ・大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理 ・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【242】 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。</p> <p>【243】 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。</p> <p>【244】 関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。</p> <p>【245】 情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。</p>	<p>【242】 各事業場の作業環境、衛生環境状態の確認・点検を実施するとともに、改善状況の確認も実施し、東北大学安全・衛生管理者及び安全管理担当者連絡会に継続的に報告し指導する。</p> <p>【243】 資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の実施、並びに各種マニュアルの作成等を実施するとともに、必要な整備等を継続的に行う。</p> <p>【244】 PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の管理状況の調査、点検を継続的に実施する。</p> <p>【245】 情報ネットワークセキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティの維持を継続的に推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【242】 関係法令の趣旨を踏まえ以下のとおり実施し、安全衛生管理の充実に努めた。①事業場の実験研究室内の作業環境測定を継続的に行い、その結果を当該事業場に報告②労働安全衛生コンサルタントによる実験研究室内の安全診断を行い、その結果を当該事業場に報告③局所排気装置及びスクラバー定期自主検査デモ説明会を実施し、ホームページに掲載④定期的に（本部等）安全衛生委員会を開催し、議事録をホームページで公開</p> <p>【243】 新規採用者への安全教育を実施、安全衛生管理者及び安全管理担当者連絡会を開催し、労働安全衛生コンサルタントによる改正・労働安全衛生法等の説明を実施した。また、実験研究室内の安全診断の結果報告、局所排気装置及びスクラバー定期自主検査デモ説明会の報告を行い、安全教育の充実に努めた。さらに、局所排気装置など10項目について自主点検マニュアル（点検報告書）を作成し、学内ホームページで公開し、機器等の安全管理を図った。</p> <p>【244】 PCB管理状況の点検を実施、今後も継続して行う。また、PCBの処理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により平成27年度までに行うこととなっており、トランス・コンデンサーの処理については、事前申込みを行うなど、適正な処理について推進している。放射性物質については、法令に基づく放射性障害予防規程等を制定し、適切な管理、廃棄等を行った。</p> <p>【245】 平成18年4月情報基盤課に情報セキュリティ係、平成18年11月情報シナジー機構に情報コンプライアンス・セキュリティ室及び同通信基盤運用室を設置し、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーに基づき情報セキュリティの維持を推進した。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【246】 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。</p>	<p>【246】 学生に対する傷害保険の加入勧奨、安全教育の実施、安全意識の啓蒙、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの作成等の整備を継続的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【246】 17年度に引き続き、学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへー安全・安心キャンパスライフー」等の冊子・パンフの配布を行った。また、学友会体育部各部を対象としたAEDを用いた救急救命法の講習会を実施した。さらに、学生に対する傷害保険の加入勧奨を行い、19年度から、新しい「学研災付帯学生生活総合保険」を採用することとした。</p>	

<p>【247】 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p> <p>【248】 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>	<p>【247】 危機管理委員会において必要に応じて見直しを行いつつ、安全管理マニュアルの作成、災害時における避難訓練や防災訓練等の実施を継続的に推進する。</p> <p>【248】 防犯・警備対応体制を整備し、防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。</p>	<p>Ⅲ 【247】 危機管理委員会において各部局の意見を集約し、「東北大学災害対策規程」及び「災害対策マニュアル」の見直しを図るとともに危機管理の基礎体系図を策定した。また、同規程等の周知徹底及び防災等に関する基礎知識等を向上を目的として「東北大学災害防止対策講習会」を開催した。安全管理専門委員会においては、全学的な安全対策マニュアルとして作成した「安全衛生管理指針」の見直しを図った。部局においても防災並びに安全に関するマニュアルを作成し、その周知に努め、防災意識の向上を図るため防災訓練を実施した。さらに、安全衛生管理者及び安全・労働安全衛生法等の説明を実施した。</p> <p>Ⅲ 【248】 防犯・警備巡回経路等を見直すとともに、外灯の整備及び施設設備の整備点検を継続的に実施した。また、一部部局においては、ICカードや監視カメラを導入し入退室を管理している。全学的にはポスター掲示やホームページ等で防犯に関する情報を発信し注意喚起を行っている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 平成17年度に引き続きキャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実を図るため、学内予算を重点配分して川内地区の法経大講義棟、図書館本館のトイレ改修、土俵をそなえた課外活動施設の建設とプール更衣室の改修及び青葉山2団地(理学部・薬学部)の松林環境整備を実施した。また、青葉山1団地においては東食堂(こもれびカフェ)とコンビニエンスストアが竣工し、運用を開始した。【237】
- ② PFIを採用し建設していた三条地区の学生寄宿舎(ユニバーシティ・ハウス三条)が19年3月竣工し、4月に運用を開始する。その他、産学官連携においては青葉山1団地に中小企業基盤整備機構が発注した「東北大学連携型起業家育成施設」(2,500㎡)の工事に着手した。また、外部資金と国費によるスケルトン方式での施設整備を検討した。【240】
- ③ 平成18年4月情報基盤課に情報セキュリティ係、平成18年11月情報シナジー機構に情報コンプライアンス・セキュリティ室及び同通信基盤運用室を設置し、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーに基づき情報セキュリティの維持を推進した。【245】

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設・キャンパス整備計画担当副学長の下に設置された施設マネジメント企画室において、施設の安全管理、有効利用、効率的な管理運営等に関し、企画・実施を行った。また、平成18年11月、本学の運営体制の改編後は、新たに施設担当副学長の下、施設整備・運営委員会において施設マネジメントを実施する体制とした。

施設のデータベース化を継続して実施し、総合研究棟(材料・物性系)の改修に伴い776㎡を共同利用スペースとして確保したほか、星陵団地及び片平団地でスペースのレンタル制拡大の計画を推進した。また、部局毎の共同利用スペースの使用状況調査を行った。

資産の有効活用を図るため、屋外環境、建物外周部についてデータを整理した。また、適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目についてハザードマップを作成した。

PFIを採用し建設していた三条地区の学生寄宿舎(ユニバーシティ・ハウス三条)が19年3月竣工し、4月に運用を開始する。その他、産学官連携においては青葉山1団地に中小企業基盤整備機構が発注した「東北大学連携型起業家育成施設」(2,500㎡)の工事に着手した。また、外部資金と国費によるスケルトン方式での施設整備を検討した。【212】【213】【219】【240】

② キャンパスマスタープラン等の策定状況

宮城県から青葉山県有地を新キャンパス用地として取得し、また、環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン(基本計画・基本設計)」を策定した。「都市公園型」を基本とした片平キャンパス整備計画の検討に着手した。【233】【234】【235】

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設マネジメントの理念を具現すべく、片平地区に所在する材料・物性総合研究棟に全学共同利用スペース(1,168㎡)を創出し、全学的に効率よく運用するため利用規程を制定し、学術会議、セミナー、講習会等に多いに活用している。また、総合研究棟(材料・物性系)の改修に伴い、有効利用規程に基づき776㎡を共同利用スペースとした。【238】【239】

④ 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

インフラ設備の更新・改修等の整備計画として、変電設備・ボイラ設備など8項目について経年調査を行い、長期保全計画(更新計画)を作成した。施設整備計画に基づき、流体科学研究所、材料・物性総合研究棟、医学系総合研究棟、川内記念講堂及び川内地区共通実験棟の耐震補強工事を実施したほか、アスベスト使用実態調査に基づいて、アスベスト対策工事を発注、部局との連携・協力によりアスベスト除去工事を実施した。【217】【236】

⑤ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

平成15年度から17年度の団地・学部毎光熱水使用状況を、ホームページに掲載し、対前年度比使用量を確認すると同時に、省エネ意識の向上に関する啓蒙活動を実施した。さらに9月には環境報告書を作成し、ホームページに公表した。また、環境報告書の中で環境目標を示した。

平成17年度に検討した電力契約形態を複数年契約として実現し、電力使用料を削減するとともに、都市ガスの大口契約により、ガス使用料を削減した。また、削減した資金を利用して学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。【210】【241】

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

① 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

平成16年度に研究・安全担当理事(現在は、環境・安全担当副学長)の下で、労働基準法及び労働安全衛生法等への対応、事故及び火災等の防止、職員・学生の健康維持、業務の安全性等についての全学的な取扱い、非常時の対応等の行動規範を示した「安全衛生管理指針」が策定され、全学に周知されており、全学委員会組織である安全管理専門委員会において随時見直されている。なお、薬品の管理全般についても「安全衛生管理指針」によるところであるが、平成17年度からは、工学研究科等一部の部局で導入していた薬品管理システムを全学ネットワークシステム「危険物質総合管理システム」として導入することに

より、危険物質等の全学的に等質な管理を行うことが可能となった。各部局では、スーパーバイザーが指名され学生・職員の教育・指導に当たる態勢となっている。また、災害については、「東北大学災害対策規程」及び「災害対策マニュアル」、事件・事故については、「東北大学事故処理内規」、「事故等の報告に関する細則」が策定されており、それぞれ全学に周知されている。平成18年度は、新たに各部局防災責任者及び担当者を対象に「東北大学災害防止対策講習会」を実施し、防災等に関する基礎知識の向上等を図った。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を整備・周知するとともに、全学及び各部局に相談窓口を設置した。また、物品の検収体制を見直し、原則として事務職員が検収にあたることとした。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

その他の業務運営の実施状況に対する具体的な指摘事項はなかったが、全体の評価結果をホームページに掲載し、各担当理事・副学長や事務担当者への周知徹底を図っている。